

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第68期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社京写

【英訳名】 KYOSHA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 児嶋 一 登

【本店の所在の場所】 京都府久世郡久御山町森村東300番地

【電話番号】 (075)631-3292

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 経営管理本部長 平岡 俊也

【最寄りの連絡場所】 京都府久世郡久御山町森村東300番地

【電話番号】 (075)631-3292

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 経営管理本部長 平岡 俊也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第64期 2022年3月	第65期 2023年3月	第66期 2024年3月	第67期 2025年3月	第68期 2026年3月
売上高 (百万円)	21,337	24,462	24,580	26,229	24,697
経常利益 (百万円)	513	619	911	992	547
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (百万円)	289	485	604	614	78
包括利益 (百万円)	961	102	1,035	1,754	177
純資産額 (百万円)	7,395	7,446	8,461	10,100	10,137
総資産額 (百万円)	20,894	23,879	23,340	24,754	24,961
1株当たり純資産額 (円)	501.72	502.53	569.55	676.53	677.93
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	20.18	33.78	41.91	42.37	5.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	34.4	30.3	35.3	39.7	39.6
自己資本利益率 (%)	4.3	6.7	7.8	6.8	0.8
株価収益率 (倍)	16.6	8.4	10.0	8.8	53.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,018	1,502	2,377	1,666	1,477
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	698	1,324	769	736	571
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,338	1,470	2,236	761	660
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,161	5,091	4,740	5,273	5,535
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,352 〔106〕	1,282 〔97〕	1,244 〔101〕	1,223 〔110〕	1,191 〔101〕

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第64期 2022年3月	第65期 2023年3月	第66期 2024年3月	第67期 2025年3月	第68期 2026年3月
売上高 (百万円)	9,100	9,104	9,358	9,068	9,504
経常利益 (百万円)	556	487	586	287	216
当期純利益 (百万円)	518	427	294	361	140
資本金 (百万円)	1,102	1,102	1,102	1,102	1,102
発行済株式総数 (株)	14,624,000	14,624,000	14,624,000	14,624,000	14,624,000
純資産額 (百万円)	6,335	6,692	7,117	7,368	7,681
総資産額 (百万円)	13,713	15,021	15,210	14,870	15,110
1株当たり純資産額 (円)	442.12	464.96	492.25	507.13	526.70
1株当たり配当額 (円)	5.00	3.00	10.00	11.00	5.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	36.16	29.76	20.41	24.93	9.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	46.2	44.6	46.8	49.6	50.8
自己資本利益率 (%)	8.5	6.6	4.3	5.0	1.9
株価収益率 (倍)	9.3	9.5	20.6	15.0	29.9
配当性向 (%)	13.8	10.1	49.0	44.1	51.7
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	276 〔85〕	274 〔74〕	268 〔77〕	264 〔87〕	262 〔77〕
株主総利回り (%)	108.9	93.3	139.9	128.8	103.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	533	349	481	434	415
最低株価 (円)	283	253	279	261	284

(注) 1. 2026年3月期の1株当たり配当額5円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQスタンダードによるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	変遷の内容
1959年2月	京染捺染用スクリーン型の生産・販売を目的として、株式会社京都写真型(現・株式会社京写)を設立。(本社 京都市伏見区、工場 京都市右京区、資本金600千円)
1967年12月	工場を京都府久世郡久御山町へ移転。プリント配線板の開発に着手。
1968年4月	本社を京都府久世郡久御山町へ移転。
1974年1月	熊本県玉名市にプリント配線板専用の工場(現・九州工場)完成。
1982年11月	京都工場にスルーホールプリント配線板専用設備を設置。スルーホールプリント配線板の本格的な社内生産体制に入る。
1984年12月	東京営業所(現・東日本営業部)開設。
1993年12月	香港・中国での片面プリント配線板の生産・販売を目的に、香港に合弁会社 Kyosha IDT(Holdings) Company Limited(現・Kyosha Hong Kong Company Limited)設立。
1994年6月	Kyosha IDT(Holdings) Company Limited(現・Kyosha Hong Kong Company Limited)の生産子会社 Panyu Kyosha IDT Circuit Technology Co., Ltd.(現・Guangzhou Kyosha Circuit Technology Co.,Ltd.)を中国に設立。
1994年7月	東南アジアでの片面プリント配線板の生産・販売を目的に、インドネシアに合弁会社 PT. Lippo Kyosha Indonesia(現・PT. Kyosha Indonesia)設立。
1997年12月	米国・メキシコでの片面プリント配線板の生産・販売を目的に、米国に子会社 Kyosha America Corporation設立。(2005年3月に事業清算)
1998年2月	Kyosha America Corporation の生産子会社 Kyosha de Mexico, S.A. de C.V.をメキシコに設立。(2005年3月に事業清算)
1999年11月	社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録銘柄として登録。(2004年12月 株式会社ジャスダック証券取引所上場に移行)
2000年3月	Kyosha Holdings(Singapore)Limitedが株式をシンガポール証券取引所のメインボードに上場。
2004年3月	Kyosha Holdings(Singapore)Limitedを100%子会社化、シンガポール証券取引所の上場を廃止。(2004年12月清算終了)
2005年3月	PT. Hitachi Chemical Electronic Products Indonesia(現・PT. Kyosha Indonesia)を子会社化。
2005年4月	中部営業所開設。
2007年8月	Kyosha Hong Kong Company Limitedの販売子会社 Kyosha North America, Inc.を米国に設立。
2008年5月	三和電子株式会社を子会社化。
2009年3月	連結子会社 株式会社メタックスの事業を終了。(2009年7月清算終了)
2010年2月	埼玉県坂戸市に合弁会社 株式会社京写プロセス・ラボ・ミクロンを開設。(2013年11月清算終了)
2010年3月	新潟市に両面プリント配線板製造の新潟工場を開設。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2010年12月	Kyosha Hong Kong Company Limitedの販売子会社 Kyosha (Thailand) Co.,Ltd.をタイバンコク市に設立。
2013年4月	埼玉県坂戸市に実装搬送治具製造の関東TECを開設。(2020年3月横浜事業所へ統合)
2013年7月	大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2014年3月	Kyosha Hong Kong Company Limitedの販売子会社 KS Circuit Technology Sdn.Bhd.(現・Kyosha Malaysia Circuit Technology Sdn.Bhd.)をマレーシアセランゴール州ベタリンジャヤ市に設立。
2014年8月	Kyosha Hong Kong Company Limitedの販売子会社 Guangzhou Kyosha Trading Companyを中華人民共和国広東省広州市に設立。
2014年10月	キクデンインターナショナル株式会社から実装治具事業を譲受。
2015年9月	Kyosha Hong Kong Company Limitedの韓国駐在員事務所を韓国仁川広域市に開設。(2016年6月 Kyosha Korea Co.,Ltd.設立に伴い閉鎖)
2016年5月	メキシコ パハ・カリフォルニア州 ティファナ市に子会社 KS Circuit Mexico S.A. de C.V.を設立。(現・Kyosha de Mexico, S.A. de C.V.、2019年12月ケレタロ州ケレタロ市へ移転)
2016年6月	韓国仁川広域市に子会社 Kyosha Korea Co.,Ltd.を設立。(2022年4月清算終了)
2019年1月	ベトナム社会主義共和国 ハナム省 ブイティエン県に子会社 Kyosha Vietnam Co.,Ltd.を設立。(ベトナム行政区画の再編に伴い、2025年7月より住所表記がニンビン省ドンヴァン区へ変更)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ市場からスタンダード市場へ移行。
2024年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行。

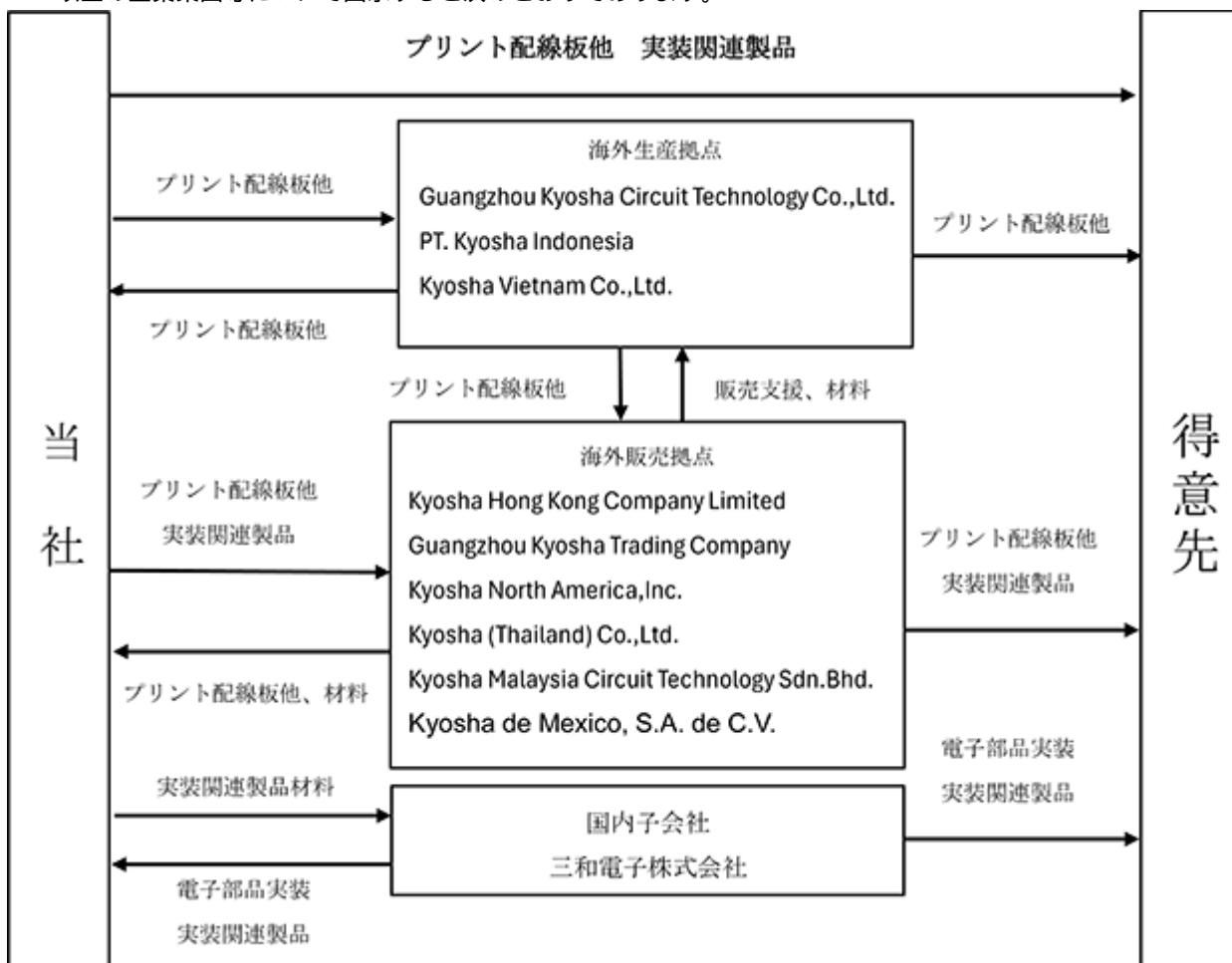
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社10社で構成されており、プリント配線板及びこれに付随する電子部品等の製造・販売を主要な事業としております。

当社グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

報告セグメント	主要製品	主要な関係会社
日 本	プリント配線板、金型、回路設計 実装関連製品	当社
	電子部品の実装、実装関連製品	三和電子株式会社
中 国	プリント配線板、金型、回路設計	Kyosha Hong Kong Company Limited Guangzhou Kyosha Circuit Technology Co.,Ltd. Guangzhou Kyosha Trading Company Kyosha North America, Inc. Kyosha (Thailand) Co.,Ltd. Kyosha Malaysia Circuit Technology Sdn.Bhd.
インドネシア	プリント配線板、金型、回路設計	PT. Kyosha Indonesia
メキシコ	プリント配線板、金型、回路設計	Kyosha de Mexico, S.A. de C.V.
ベトナム	プリント配線板、金型、回路設計	Kyosha Vietnam Co.,Ltd.

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。



(注)プリント配線板他には、金型、回路設計等の付帯品を含みます。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社) Kyosha Hong Kong Company Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千HK\$ 78,000	プリント配線 板の販売	100.00	中国地域における当社グループ 取扱製品の販売をしておりま す。 借入金等に対して当社より債務 保証を受けております。 役員の兼任3名。	*1 *2
Guangzhou Kyosha Circuit Technology Co., Ltd.	中華人民共和国 広東省広州市	千HK\$ 80,000	プリント配線 板の製造及び 販売	95.00 (95.00)	中国地域における当社グループ の製造拠点であります。 役員の兼任3名。	*1
Guangzhou Kyosha Trading Company	中華人民共和国 広東省広州市	千HK\$ 3,000	プリント配線 板の販売	100.00 (100.00)	中国地域における当社グループ 取扱製品の販売をしておりま す。 役員の兼任2名。	
Kyosha North America, Inc.	アメリカ合衆国 ミシガン州 ノバイ市	千US\$ 200	プリント配線 板の販売	100.00 (100.00)	北米及び中南米地域における当 社グループ取扱製品の販売をし ております。 役員の兼任2名。	
Kyosha (Thailand) Co.,Ltd.	タイ王国 バンコク都	千THB 10,000	プリント配線 板の販売	99.99 (99.98)	東南アジア地域における当社グ ループ取扱製品の販売及び販売 支援をしております。 役員の兼任2名。	
Kyosha Malaysia Circuit Technology Sdn.Bhd.	マレーシア セランゴール州 ペタリンジャヤ市	千MYR 200	プリント配線 板の販売	100.00 (100.00)	東南アジア地域における当社グ ループ取扱製品の販売支援をし ております。 役員の兼任2名。	
PT.Kyosha Indonesia	インドネシア共和国 ブカシ県 リッポーチカラン市	千US\$ 7,000	プリント配線 板の製造及び 販売	95.54	東南アジア地域における当社グ ループ取扱製品の製造・販売を してしております。 借入金に対して当社より債務保 証を受けております。 役員の兼任3名。	*1
三和電子株式会社	岡山県津山市	千円 15,000	プリント配線 板の電子部品 実装及び同品 質検査	100.00	実装事業を行う他、当社の実装 搬送治具事業を一部業務委託し ております。 役員の兼任1名。	
Kyosha de Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ合衆国 ケレタロ州 ケレタロ市	千MXN 19,990	プリント配線 板の販売	99.99	中南米地域における当社グルー プ取扱製品の製造・販売及び当 社グループ取扱製品の販売支援 をしております。 役員の兼任2名。	*1
Kyosha Vietnam Co.,Ltd.	ベトナム社会主義 共和国 ニンビン省 ドンヴァン区	千US\$ 17,000	プリント配線 板の製造及び 販売	94.12	東南アジア地域における当社グ ループ取扱製品の製造・販売を してしております。 借入金等に対して当社より債務 保証を受けております。 役員の兼任1名。 貸付金 2,520百万円。	*1

(注) 1. 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有割合であります。

2. *1: 特定子会社であります。

3. *2: Kyosha Hong Kong Company Limitedにつきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	16,334百万円
	経常利益	867 "
	当期純利益	617 "
	純資産額	5,887 "
	総資産額	11,348 "

4. 連結子会社10社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

5. 関係内容欄のうち役員の兼任状況につきましては、提出日時点の状況を記載しております。

第2 【事業の状況】

(注) 当社グループは、主にプリント配線板及びこれに付随する電子部品等の製造販売をしており、国内においては、当社、三和電子株式会社が、海外においては中国をKyosha Hong Kong Company Limited、Guangzhou Kyosha Circuit Technology Co., Ltd.、Guangzhou Kyosha Trading Company、Kyosha North America, Inc.、Kyosha(Thailand)Co., Ltd.、Kyosha Malaysia Circuit Technology Sdn.Bhd.が、インドネシアをPT. Kyosha Indonesiaが、メキシコをKyosha de Mexico, S.A. de C.V.が、ベトナムをKyosha Vietnam Co., Ltd.が、それぞれ担当しております。各社はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「インドネシア」、「メキシコ」、及び「ベトナム」の5つを報告セグメントとしております。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループはグローバル市場において顧客満足を第一とし、「地に足のついた経営」を進め持続した成長を目指すことを基本とし、そのために以下を経営基本方針といたしております。

すべての事業活動において「安全の確保、法令の遵守、環境保全」を最優先する。

顧客のニーズに応え、新技術、新工法の開発と品質向上にたゆまぬ努力を傾注する。

選択と集中を進め、自社の強みを活かした分野に経営資源を集中する。

当社グループは、日本、中国、インドネシア、ベトナムの各生産拠点から、日本と同品質の製品を世界中へ供給することができ、特に、片面プリント配線板の分野においては世界最大の生産能力があるなど、同業他社に無い特徴を持っております。

主力製品である片面・両面プリント配線板事業では、自動車関連や家電製品等の分野をはじめ、事務機、電子部品・電子機器など幅広い顧客向けに販売しております。また、実装や実装搬送治具の実装関連事業では、国内を中心に産業機器や航空機、通信機器向けに販売を行っており、今後はプリント配線板事業とともに事業の拡大を目指しております。

当社が属するプリント配線板業界の状況は、米国の関税政策による世界経済への影響や中国の景気減速、為替変動、中東情勢の緊迫化による原材料、エネルギー価格の急激な変動など、業績に影響を与える不確定な要素が多く、世界経済の先行きは依然不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社グループは10年後に目指す姿として長期ビジョン2036を策定し、その達成に向けた実行計画として、3年間の中期経営計画2029を2026年4月から新たにスタートいたしました。

(1) 長期ビジョン2036は「印刷技術と熱対策技術を強みにお客様の製品開発から深く関わり新しい価値を生み出す挑戦企業であり続ける」を掲げ、京写グループの10年後に目指す姿を現したものです。京写の印刷技術と熱対策技術を活かし、PE技術(Printed Electronics)に取り組み、新たな製品開発を進め、環境負荷低減、低コスト化の市場ニーズやAIサーバー・EV・パワー半導体分野の放熱需要に対応します。更に設計・開発からリサイクルまでお客様に最適なソリューションを提供し、持続可能な社会の実現に貢献することで、10年後の2036年3月期に売上高400億円、営業利益40億円、営業利益率10%、ROE10%の実現を目指しています。

(2) 中期経営計画2029は、大きく変化する事業環境への対応と前中期経営計画の振り返りを踏まえ、「収益力強化 新規分野への挑戦で更なる成長に向けた事業基盤の確立」を経営ビジョンとして策定いたしました。2026年4月からの3年間で、既存事業における事業基盤強化と構造改革に取り組みとともに、今後の成長を支える金属基板、厚銅基板分野及びインド、欧州の新市場開拓に挑戦する期間と位置づけています。

そのため最終年度2029年3月期の目標は、売上高280億円、営業利益20億円、営業利益率7%、ROE10%と利益を重視しています。

2026年4月からスタートする中期経営計画2029では、次の取り組みを基本戦略としております。

	事業	戦略		KPI (重要業績評価指標)	
				項目	2029年 3月期目標
基盤強化	既存事業	片面板	市場トップシェアによる利益最大化 新市場開拓、更なる生産技術の追求	インド、アセアン売上 年平均成長率	10%
		実装関連	特定市場・用途の開発によるブランド確立 パートナー連携、開発営業によるソリューションの提供	治具新用途 売上	3億円/年
構造改革		両面板	構造改革による収益基盤の再構築 国内生産拠点の集約、ターゲット市場・用途の絞り込み	国内生産 移管進捗率	100%
成長投資	新規事業	金属・厚銅基板	技術開発による成長事業の拡大 生産技術力（印刷、加工）、材料メーカーとの連携	売上 年平均成長率	30%
経営基盤の強化				1人当たり 生産性	2026年3月 期比 15%UP
DX推進・ESG経営 (環境対応・人材育成の強化・ガバナンス/コンプライアンスの強化)					

2029年3月期の目標達成のため、次の4つの事業別戦略とそれを支える経営基盤の強化の取り組みを策定しました。

片面板事業戦略：市場トップシェアによる利益最大化

売上目標110億円（国内40億円、海外70億円）営業利益目標10億円

販売面では、トップシェアを強みにグローバルでの日系顧客需要の取り込みによる売上拡大を図ります。国内では、蛍光灯廃止に伴うLED照明への切り替え需要を確実に取り込み、市場シェア向上を目指します。海外では、インド市場及び脱中国を背景としたアセアンでのOA機器や白物家電需要を開拓するとともに、非日系顧客開拓への再挑戦により販路拡大を行います。

製造面では、九州工場の拡張投資に加え、中国工場で培った生産技術を各工場へ展開することで、更なる生産性向上を図ります。また、材料メーカーとのパートナーシップ構築により製品の安定供給を図ります。

技術面では、印刷技術を活かした片面複層基板の技術確立と機能基板の市場開拓を進める計画です。

金属基板事業戦略：技術開発による成長事業の拡大

売上目標40億円（国内12億円、海外28億円）営業利益目標5億円

販売面では、自動車用LEDヘッドライト需要の取り込みを続けるとともに、材料メーカーとの協業連携により、自動車電動化市場の拡大によるEVパワーユニットやパワー半導体、AIサーバー電源向け厚銅基板の拡販を図ります。

製造面では、九州工場に金属基板専用生産ラインを導入し、生産能力の拡大を図ります。また、京都工場には厚銅基板生産ラインを導入し、量産体制を構築します。

両面板事業戦略：構造改革による収益基盤の再構築

売上目標95億円（国内30億円、海外65億円）営業利益目標2億円

販売面では、国内は工場最適化による自動車、家電市場の深掘りと医療やアミューズメント分野への参入による拡販を進めます。

製造面では、国内量産2工場を新潟工場に集約し、生産性の向上を図ります。

京都工場は技術商品、試作、少量多品種、治工具生産に移行することで、収益基盤の再構築を図ります。また、ベトナム工場は生産技術による新工法導入を推進し競争力強化を図るとともに、銅や薬品類の資源リサイクルシステム導入により、環境負荷低減と収益力向上の両立を目指します。

実装関連事業戦略：特定市場・用途の開発によるブランド確立

売上目標30億円（治具12億円、実装18億円）営業利益目標3億円

販売面では、半導体や医療分野など新用途の開拓を進めるとともに、治具製品のラインアップ強化を図ります。既存の実装関連市場については、開発段階から参画する提案型営業を推進し、顧客課題に応じたソリューション提案を強化します。また、基板・治具・実装のワンストップサービスの提供による拡販を進めます。

製造面では、実装工場はA Iを活用したスマートファクトリー化を進め、生産性の向上を図ります。治具工場では金属加工技術の追求により高精度・高付加価値製品への対応力を強化し、新用途開拓を進めます。

経営基盤の強化の取り組み

D XやA I活用、ロボット化を推進することで、業務効率化及び生産性向上を図ります。さらに各種データの見える化によりサプライチェーンの最適化など、経営判断の早期化を目指します。

また、全社員のD Xリテラシーの向上に加え、デジタル人材の育成とE S G経営への取り組みを強化することで、持続的成長を支える経営基盤の強化を進めます。

（3）中期経営計画の達成に向けて、次期につきましては、下記の年度方針を掲げ、重点課題に対処してまいります。

年度方針：変化を力に新たな価値を創る

激動の時代において、新市場への展開や高付加価値製品の開発等、成長分野への挑戦やD X・A Iの積極活用による生産性向上への取り組みを続け、新しい価値の創出を目指します。

重点課題：

両面事業の再構築

拠点再編による運営の効率化、グローバル事業の再加速

将来の更なる成長に向けた新たな分野への挑戦

D Xと自動化による省人化推進、生産技術の強化

次世代を見据えた人材の育成・確保

健康経営の推進

新規材料の標準化推進、活用加速

を重点課題といたしまして対処していく所存であります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社グループのサステナビリティ方針は、経営理念、経営基本方針、行動規範に基づき事業活動を実践し、お客様、株主、投資家、従業員などすべてのステークホルダーとの信頼関係を構築することで、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指すとしております。

具体的には、環境に配慮した製品の提供やモノづくりを通して環境負荷の低減に取組み、人々の健康的な生活と地球環境の保全に貢献するとしております。

サステナビリティに関する取組みについては、常勤取締役で構成されるサステナビリティ推進委員会が設置する小委員会のコンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、環境管理委員会、安全衛生統括委員会の4委員会にて審議、各種課題の報告とリスク及び機会への対応を行っております。

小委員会での検討結果は、サステナビリティ推進委員会にて定期的（年2回）に報告する体制とし、適宜取締役会及び監査等委員会への報告を行っております。

(2)戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

当社グループは企業理念である「人間尊重の精神で人材の育成に力を注ぎ明日を担う企業を創る」のもと、人材が最も重要な経営資源であるとの認識にたち、人材育成を行っております。

具体的には、階層別・職種別を実施される研修から、従業員の自発的なキャリア形成を支援する自己啓発プログラムを含め、体系的な教育体制を構築しております。

また、性別、国籍、新卒、中途によらず、能力や成果、適性等により管理職への登用を行い、多様性の確保に取り組んでおります。

従業員の安全・健康確保の観点より、労働者災害、環境災害、交通事故、長期療養者等については、3か月毎にその実績を当社グループ内で共有し、社内環境の向上に努めております。

(3)リスク管理

当社グループは、リスク管理がサステナビリティの一分野であるとの認識のもと、常勤取締役で構成するサステナビリティ推進委員会を、全社的リスク管理機関と位置付けております。リスク管理の具体的な活動は、サステナビリティ推進委員会が設置する各小委員会が推進し、活動状況を取りまとめ、進捗と結果を定期及び適宜に報告することで共有し、管理体制の構築に努めております。

(4)指標及び目標

サステナビリティ方針に基づき、ESG活動を推進しており、環境面においてはグループの電力使用量とCO₂排出量の削減目標として、前期比3%削減を設定しております。目標達成のため太陽光発電設備の導入や自動化設備投資による生産性向上などに取り組んでおります。

上記「(2)戦略」において策定した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職（課長職以上）に占める女性労働者の割合	2031年3月31日までに7.0%	3.8%

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に係るもの

当社グループの主力製品である片面・両面プリント配線板は、自動車や家電製品をはじめ、事務機、電子部品・電子機器等の幅広い用途に使用されています。これら最終製品は、景気動向のほか、それぞれの業界の状況によって生産台数が変動するため、需要が減少した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループはこのような状況に対応するため、幅広い用途向けに販売するとともに、同じ用途向けであっても特定の顧客に依存しないよう、1社当たりの販売シェアは10%を目安にするなど複数の販売先を確保することで、需要変動によるリスクの軽減に努めております。

(2) グローバルな事業活動に係るもの

当社グループの特徴は、主に自動車や家電製品関連の電子機器メーカーであるユーザーの需要動向に対応して、国内外に生産拠点を有し、ユーザー各社に対しグローバルな体制でタイムリーな製品提供が可能な点にあります。

生産拠点が分散しているため、リスクも分散される反面、各国及びグローバルでの政治情勢、税制、雇用環境やサプライチェーン体制、電力等インフラ、賃金の上昇、衛生及び治安情勢の変化等、海外での事業展開に伴うリスクがあります。

現時点でこれらを合理的に予測することはできないため、万一発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。これらに対応するため、当社は、グループ各社との密な情報共有を行うと共に、各国の外部コンサルタント等からの情報収集を通じ、その予防や回避に努めております。

(3) 原材料価格の変動、調達に係るもの

当社グループの主力製品である片面・両面プリント配線板は、主材料仕入先、製品販売先いずれも大手企業中心であり、厳しいコスト対応が要求されます。原油、ガラス、銅、パルプ等基礎素材価格の上昇は、当社グループが使う主材料価格に敏感に反映される一方、製品販売先である自動車や家電製品関連の電子機器メーカー等は、最終製品価格の低減に努めていることから、プリント配線板は安定価格を要求されており、主材料価格が急激に上昇した場合は上昇分を販売価格に即座に転嫁できないことがあります。

また、中東地域における紛争により、エネルギー価格や物流費、原材料価格の高騰、サプライチェーンの混乱、調達先の供給制約等が発生する可能性があります。これらの影響が長期化または深刻化した場合には、当社グループの原材料調達や生産活動に支障を来し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社は、これらに対応するため、基礎素材価格の変動をグループ各社間で情報共有し、販売価格の適正化を速めるとともに、共同購入により価格交渉力の強化や調達先の複数化・代替調達先の確保を進めております。

(4) 為替レートの変動に係るもの

当社グループは、国内外で事業を展開しており、主にグループ間の取引に関して外貨建の取引があります。また、国内で生産する片面プリント配線板の主材料は輸入の割合が高く、為替相場が大きく変動した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社はこれらに対応するため「デリバティブ取引のリスク管理規程」により為替予約等によるリスクヘッジに努めております。

(5) 新製品の立上げに係るもの

当社グループは、環境配慮の総合的な活動である「Kyo sha - ECOMAP」の理念のもと、ものづくりにおける環境負荷の低減活動並びに、電気自動車（大電流）、新エネルギー（太陽光、風力）、LED光源といった環境配慮型商品へ供給される環境対応技術を活かしたプリント配線板製品群の研究開発を行っており、早期市場導入を図っております。

これら新製品の立上げが計画どおり進展しなかった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。これらに対応するため企業間連携を活用した開発スピードの向上や、市場導入の早期化に努めております。

(6) 自然災害・事故等に係るもの

当社グループの製造拠点は、国内5拠点と海外3拠点到分散しております。

大地震等の自然災害や火災等の突発的な事故が発生した場合には、生産設備の損傷が発生し、復旧に多大な時間と費用が発生する可能性があります。また、感染症等の世界的な蔓延により当社グループ及び取引先の操業中断が発生するなど、サプライチェーンが影響を受ける可能性があります。これらを合理的に予測することはできないため、万一発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。これらに対応するため各拠点では、安全衛生活動を実施し、BCP（事業継続計画）を策定し、バックアップ体制を整えるとともに、各種保険にも加入することでリスクの軽減に努めております。

(7) 品質に係るもの

当社グループは、「品質第一」の品質方針を掲げ製品の品質向上に取り組んでおります。一方で、顧客の品質要求や技術レベルは高度化が続いており、製品の使用環境も多様化していることから、顧客の使用時に予期せぬ品質問題が発生する可能性があります。このような品質問題が発生した場合には、製品の再生産、返品や交換、受注の喪失等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社はこのような問題の未然防止の取組みとして、顧客と品質目標を共有した改善活動及び受注・量産時のデザインレビューの強化を行っております。また、検査項目の見直しや検査体制の強化を通じて品質管理の強化を図るとともに、各種保険等にも加入することでリスクの軽減に努めております。

(8) 情報セキュリティに係るもの

当社グループは、生産・販売活動においてコンピュータシステム及び通信ネットワークを利用しております。このため通信ネットワークの障害やコンピュータ機器の故障、ソフトウェアの不具合等による機能停止、また、不正アクセス等によるデータ改ざん、破壊、情報漏洩などの不測の事態が発生し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社はこのような事態に対処するため、情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティに関する規程に基づき、コンピュータ機器の管理や不正アクセスを未然に防止するための社員教育を実施し、情報セキュリティに係るリスクの軽減に努めております。

(9) 損失の危機管理に係るもの

当社グループの損失の危険の管理に関しては、組織規程、職務権限規程、関係会社管理規程等に従った、当社の各部署及び担当執行役員、並びにグループ会社における自主的な管理を基礎とし、グループ横断的なリスク管理を強化してまいりました。しかしながら、取引先の急激な信用悪化など、従来想定していなかった世界的リスクの発生により、損失や引当金の計上が必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、これらに対応するため、グループ各社との横断的なリスク管理に関する諸規程等について、リスクの再評価、対応策の構築、及び日常業務における管理方法の明確化などに加え、取引先の与信管理の強化及び生産委託先から自社グループへの生産移行を進め、リスク管理体制の更なる強化に努めております。

(10) 人材の確保、育成に係るもの

当社グループの成長には、人材の育成と確保が不可欠であり、重要な経営課題の一つとして認識しておりますが、少子高齢化が進む日本では、労働人口の減少により、計画通りに人材育成と確保が出来なかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこのような状況に対応するため、経営理念である「人間尊重の精神で人材の育成に力を注ぎ明日を担う企業を創る」のもと、人材の育成と確保を進めるとともに、デジタル技術（D ）の活用や生産の自動化等により業務の効率化を加速させることで、これらリスクの軽減に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の当社が属するプリント配線板業界は、国内では自動車の生産低迷が続いており、家電製品などの生産は増加したものの、需要は依然として足踏みが見られました。また、米国の関税政策による世界経済への影響、中国の景気減速、為替変動、中東情勢の緊迫化による原材料、エネルギー価格の急激な変動など、先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような環境の中、当社グループの国内の状況は、プリント配線板事業では、LED照明等の家電製品や電子部品向け等の金属基板の受注増加、自動車関連分野の新規受注により、前年同期を上回りました。実装関連事業は、AIサーバー向けの受注は増加したものの、産業機器向けの受注減少により、前年同期を下回りました。これらの結果、国内の売上高はプリント配線板事業の増収により、前年同期を上回りました。

海外においては、LED照明、エアコン等の家電製品や自動車向け付加価値の高い金属基板の受注は増加したものの、自動車向け全体の受注が減少した結果、売上高は、前年同期を下回りました。これらの結果、連結売上高は24,697百万円（前年同期比5.8%減 1,532百万円の減収）となりました。

利益面は、国内で金属基板の新規量産立上げに伴う費用増加、原材料及び製造経費等の高騰に対し、継続して販売価格適正化やコスト改善等に取り組んだ結果、営業損失が縮小しました。

海外では減収の影響とインドネシアで生産拡大に向けた設備導入コストの増加等により減益となりました。

これらの結果、営業利益は825百万円（前年同期比35.4%減 451百万円の減益）、経常利益は547百万円（前年同期比44.9%減 445百万円の減益）、親会社株主に帰属する当期純利益は78百万円（前年同期比87.3%減 536百万円の減益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(日本)

プリント配線板事業は、LED照明等の家電製品、電子部品向け等の金属基板の受注増加、自動車関連分野の新規受注により、前年同期を上回りました。実装関連事業は、AIサーバー向けの受注は増加したものの、産業機器向けの受注減少により、前年同期を下回りました。これらの結果、売上高はプリント配線板事業の増収により10,672百万円(セグメント間の内部取引高を含む、前年同期比5.1%増 517百万円の増収)、セグメント損失(営業損失)は、金属基板の新規量産立上げに伴う費用増加、原材料及び製造経費等の高騰に対し、継続して販売価格適正化やコスト改善等に取り組んだ結果、39百万円(前年同期比 178百万円の増益)となりました。

(中国)

プリント配線板事業は、LED照明等の家電製品や自動車向け付加価値の高い金属基板の受注は増加したものの、アセアン向けの自動車関連と中国で事務機分野等の受注が減少した結果、売上高は12,634百万円(セグメント間の内部取引高を含む、前年同期比12.0%減 1,724百万円の減収)、セグメント利益(営業利益)は、付加価値の高い自動車向け金属基板は好調に推移したものの、減収の影響により、862百万円(前年同期比26.9%減 317百万円の減益)となりました。

(インドネシア)

プリント配線板事業は、増産に向けた設備増強のための稼働調整の影響により、売上高は2,761百万円(セグメント間の内部取引高を含む、前年同期比2.5%減 69百万円の減収)、セグメント損失(営業損失)は、減収や設備導入コストの増加等により、162百万円(前年同期比 168百万円の減益)となりました。

(メキシコ)

実装治具事業の受注減の影響により、売上高は135百万円(セグメント間の内部取引高を含む、前年同期比15.0%減 23百万円の減収)、セグメント損失(営業損失)は、プリント配線板事業の売上増加により6百万円(前年同期比 1百万円の増益)となりました。

(ベトナム)

プリント配線板事業は、インド向けエアコンの新規受注により家電製品分野は増加したものの、アセアンと北米向けの自動車関連分野の受注が減少した結果、売上高は3,909百万円(セグメント間の内部取引高を含む、前年同期比9.0%減 387百万円の減収)、セグメント利益(営業利益)は、減収の影響により、118百万円(前年同期比57.7%減 161百万円の減益)となりました。

また、財政状態につきましては、当連結会計年度末の総資産は24,961百万円となり、前連結会計年度末に比べ207百万円増加しました。当連結会計年度末の負債合計は14,823百万円となり、前連結会計年度末に比べ169百万円増加しました。当連結会計年度末の純資産合計は10,137百万円となり、前連結会計年度末に比べ37百万円増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度より261百万円増加し、5,535百万円となりました。各活動別のキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加額は、1,477百万円(前年同期は1,666百万円の増加)となりました。これは主に減価償却費1,150百万円、税金等調整前当期純利益738百万円、売上債権の減少額343百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少額は、571百万円(前年同期は736百万円の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出895百万円、投資有価証券の売却による収入370百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少額は、660百万円(前年同期は761百万円の減少)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出663百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示しますと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
日 本	8,885	3.1
中 国	7,790	4.5
インドネシア	2,002	4.5
メキシコ	132	0.7
ベトナム	3,887	10.1
合計	22,698	4.9

- (注) 1.上記金額は、販売価格で表示しております。
2.上記金額は、セグメント間の内部取引高を含んでおります。

(b)受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示しますと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
日 本	10,935	7.6	1,452	22.1
中 国	13,016	8.3	1,331	40.2
インドネシア	2,946	4.4	540	52.0
メキシコ	135	15.3	3	22.6
ベトナム	3,713	18.2	764	20.4
合計	30,747	3.5	4,093	18.4

- (注) 1.上記金額は、販売価格で表示しております。
2.上記金額は、セグメント間の内部取引高を含んでおります。

(c)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示しますと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
日 本	10,672	5.1
中 国	12,634	12.0
インドネシア	2,761	2.5
メキシコ	135	15.0
ベトナム	3,909	9.0
合計	30,112	5.3

- (注) 上記金額は、セグメント間の内部取引高を含んでおります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当社グループは、2026年3月期を最終年度とする5年の中期経営計画を策定し、基本戦略と6つの重点戦略の推進により、当初売上高300億円、営業利益16億円、営業利益率5.3%、ROE(自己資本利益率)8%の達成を目標としてきました。

(売上高)

中期経営計画の最終年度の売上目標については、国内の自動車関連分野の減産や中国の景気停滞の影響から期初に270億円に見直しをしておりましたが、当連結会計年度の連結売上高は、国内外での自動車関連分野の低迷の結果、24,697百万円(前年同期比5.8%減 1,532百万円の減収)となり、目標未達となりました。

なお、プリント配線板事業や実装関連事業、セグメント別の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(営業利益及び営業利益率)

当連結会計年度における営業利益は、売上の減少に加え、原材料、製造経費等の高騰、国内での金属基板の立上げ、インドネシアで生産拡大に向けた設備導入コストの増加、さらにベトナムでの競争激化により、825百万円(前年同期比35.4%減 451百万円の減益)、営業利益率3.3%(前年同期比1.6%低下)となり、金額、利益率ともに目標未達となりました。

(ROE(自己資本利益率))

当連結会計年度におけるROEは、親会社株主に帰属する当期純利益が個別財務諸表において、繰延税金資産の取り崩しに伴う法人税等調整額の計上により、減益となった影響により0.8%(前年同期比6.0%低下)となりました。

当社グループは、新たに2026年4月より3年間の中期経営計画2029を策定し、大きく変化する事業環境への対応と前中期経営計画の振り返りを踏まえ、既存事業の基板強化と構造改革に取り組みます。また、今後の成長を支える金属基板、厚銅基板分野およびインド、欧州の新市場開拓に挑戦することで、2029年3月期に売上高280億円、営業利益20億円、営業利益率7%、ROE10%、配当性向30%の目標達成を目指してまいります。

財政状態の分析

(総資産)

当連結会計年度末における総資産は、主に現金及び預金の増加265百万円、受取手形及び売掛金の減少267百万円、原材料及び貯蔵品の増加464百万円、建設仮勘定の減少394百万円、投資有価証券の増加336百万円等により、24,961百万円(前連結会計年度末比207百万円の増加)となりました。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、主に短期借入金の増加242百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加348百万円、長期借入金の減少939百万円、繰延税金負債の増加489百万円等により、14,823百万円(前連結会計年度末比169百万円の増加)となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、主にその他有価証券評価差額金の増加300百万円、繰延ヘッジ損益の減少161百万円、為替換算調整勘定の減少105百万円等により、10,137百万円(前連結会計年度末比37百万円の増加)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの運転資金需要の主なものは、製品製造のための原材料のほか、製造人件費、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。設備資金需要の主なものは、構造改革投資、基盤強化投資、成長投資とし、重要性、緊急性を勘案し計画的に実施しております。

(資金調達)

当社グループの運転資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入により資金調達を行うこととしており、設備資金につきましては、直接金融又は間接金融の多様な手段の中から、財務体質や金融市場の状況を踏まえた適切な手段により資金調達を行う方針であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は62百万円であり、セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 日本

プリント配線板は、電子・電気機器の高機能化、小型軽量化やユーザーニーズの多様化に対応して、一層の高密度化、信頼性の向上と短納期化が要求されております。

当社は、商品開発部門及び工場の連携のもとに、環境配慮の総合的な活動である「K y o s h a - E C O M A P」の理念のもと、ものづくりにおける環境負荷の低減活動並びに、電気自動車（大電流）、新エネルギー（太陽光、風力）、L E D光源といった環境配慮型商品へ供給される環境対応技術を活かしたプリント配線板製品群の研究開発を行っております。

(2) 中国、インドネシア、メキシコ、ベトナム

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは「企業間連携を最大活用し、独自技術に磨きをかけグローバルニッチトップメーカーになる」を基本戦略とし、生産設備の増強等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は755百万円であり、所在地セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(日本)

当連結会計年度の主な設備投資は、九州工場における金属基板製造設備、新潟工場におけるNCルーター加工機及び三和電子におけるはんだ付け装置の購入等であり、総額346百万円の投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(中国)

当連結会計年度の主な設備投資は、生産効率化のための機械装置の購入等であり、総額226百万円の投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(インドネシア)

当連結会計年度の主な設備投資は、片面基板印刷ラインの増設等であり、総額150百万円の設備投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(メキシコ)

当連結会計年度の主な設備投資は、車両の購入等であり、総額2百万円の設備投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(ベトナム)

当連結会計年度の主な設備投資は、生産効率化のための機械装置の購入等であり、総額28百万円の設備投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

上記設備投資の資金は、自己資金及び借入金によっております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社及び京都工場 (京都府久世郡久御山町)	プリント配線 板生産設備	61	62	369 (5,437)	33	11	538	111 (37)
九州工場 (熊本県玉名市)	プリント配線 板生産設備	81	186	167 (14,080)		17	452	81 (20)
新潟工場 (新潟県新潟市西蒲区)	プリント配線 板生産設備	100	134	70 (9,610)		5	310	41 (14)
関東T E C 横浜事業所 (神奈川県横浜市港北区)	実装関連製品 生産設備	2	10	()		0	13	29 (6)

- (注) 1. 本社及び京都工場には本社管理部門、営業部門を含んでおります。
2. 九州工場には九州管理部門、営業部門を含んでおります。
3. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品等であります。なお、建設仮勘定は含まれておりません。
4. 従業員数の()は年間の平均臨時従業員数を外書きとしております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
三和電子㈱	本社 (岡山県津山市)	プリント配線板の電子部 品実装設備及び同品質検 査設備	200	234	116 (29,825)	3	555	106 (24)

(注) 1.帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品等であります。なお、建設仮勘定は含まれておりません。
2.従業員数の()は年間の平均臨時従業員数を外書きとしております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
Kyosha Hong Kong Company Limited	本社 (中華人民共和国 香港特別行政区)	プリント配線板 生産設備	174	1,277	() [34,625]	66	44	1,564	382 ()
PT.Kyosha Indonesia	本社 (インドネシア共 和国パシラリッ ポーチカラ市)	プリント配線板 生産設備	8	334	() [9,988]		92	434	209 ()
Kyosha de Mexico, S.A. de C.V.	本社 (メキシコ合衆国 ケレタロ州ケレタ ロ市)	実装関連製品 生産設備		26	()		0	26	3 ()
Kyosha Vietnam Co., Ltd.	本社 (ベトナム社会主 義共和国ニンビン 省ドンヴァン区)	プリント配線板 生産設備	971	1,972	() [35,044]		282	3,226	229 ()

(注) 1.Kyosha Hong Kong Company LimitedにはGuangzhou Kyosha Circuit Technology Co.,Ltd.、Guangzhou Kyosha Trading Company、Kyosha North America, Inc.、Kyosha(Thailand)Co.,Ltd.、及びKyosha Malaysia Circuit Technology Sdn.Bhd.の設備等の帳簿価額及び従業員数を含んでおります。
2.帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品等であります。なお、建設仮勘定は含まれておりません。
3.従業員数の()は年間の平均臨時従業員数を外書きとしております。
4.在外子会社における土地及び建物の一部は、各国の法律に基づく使用権等により利用しているため、当該土地の面積は[]で外書きしております。また、土地使用権等として上記のほか、81百万円を計上しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において計画している当社グループの設備の新設は1,102百万円であり、日本におきましては、京都工場、九州工場及び新潟工場における品質・生産性向上を目的としたプリント配線板生産設備の更新等で469百万円、三和電子㈱における実装関連設備の更新等で130百万円、中国におきましては、生産性の向上を目的としたプリント配線板生産設備の更新等で197百万円、インドネシアにおきましては生産性の向上を目的としたプリント配線板生産設備の更新等で75百万円、及びベトナムにおきましては品質向上を目的としたプリント配線板生産設備の増設等で229百万円であります。

なお、資金調達方法につきましては、自己資金及び借入金による予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,000,000
計	58,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,624,000	14,624,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	14,624,000	14,624,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年8月31日(注)	12,000	14,624,000	1	1,102	1	1,152

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	19	43	18	12	4,340	4,441	
所有株式数(単元)		12,840	1,950	39,825	1,581	35	89,956	146,187	5,300
所有株式数の割合(%)		8.78	1.33	27.23	1.08	0.02	61.56	100.00	

(注) 自己株式40,587株は、「個人その他」に405単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)児嶋コーポレーション	京都市伏見区桃山南大島町95-42	2,048	14.0
児嶋 雄二	京都市伏見区	943	6.5
児嶋 淳平	東京都世田谷区	525	3.6
(株)エヌピーシー	岐阜県大垣市世安町4丁目31	524	3.6
児嶋 一登	京都市下京区	476	3.3
児嶋 亨	東京都大田区	466	3.2
池田 朋子	京都市伏見区	430	2.9
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	392	2.7
(株)メイコー	神奈川県綾瀬市大上5丁目14-15	273	1.9
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	260	1.8
計	-	6,339	43.5

(注) 1. 当社は、自己株式40千株を保有しておりますが、議決権がないため上記の大株主より除外しております。
2. 第5位の児嶋一登氏は、株式会社児嶋を実質的に所有しており、当該株式(180千株)を含めた場合の所有株式数は656千株、第3位となります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,578,200	145,782	
単元未満株式	普通株式 5,300		
発行済株式総数	14,624,000		
総株主の議決権		145,782	

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京写	京都府久世郡久御山町 森村東300番地	40,500		40,500	0.3
計		40,500		40,500	0.3

(注) (自己保有株式)株式会社京写の株式数は、単元未満株式87株を除く株式数により記載しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(譲渡制限付株式報酬制度)

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する株式所有制度

a. 制度の概要

当社は、対象取締役に対し、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主と一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。対象取締役は、当該制度に基づき当社から支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

なお、当該制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結します。

b. 対象取締役に取得させる予定の株式上限総数

年30,000株以内

c. 当該役員株式所有による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

対象取締役のうち譲渡制限の解除条件を充足する者

従業員(管理・専門職の職位にある者に限る。)に対する株式所有制度

a. 制度の概要

当社は、対象従業員に対し、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主と一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。対象従業員は、当該制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

なお、当該制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象従業員との間で譲渡制限付株式割当契約を締結します。

b. 対象従業員に取得させる予定の株式上限総数

上限に関する定めを設けておりません。

c. 当該従業員株式所有による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

対象従業員のうち譲渡制限の解除条件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2026年3月13日)での決議状況 (取得期間2026年3月16日～2026年9月30日)	300,000(上限)	120(上限)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	16,700	4
残存決議株式の総数及び価額の総額	283,300	115
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	94.4	95.9
当期間における取得自己株式	163,700	50
提出日現在の未行使割合(%)	39.9	53.8

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,600	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式 の処分)	71,400	27		
保有自己株式数	40,587		204,287	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益力をより強化し企業価値を高めることにより、株主及び投資家の期待に応えることが重要な経営課題の一つと考えており、安定的かつ継続的に株主へ利益を還元することを基本とし、業績の進展状況や配当性向等を勘案し、利益配分に取り組んで行く方針であります。

また、内部留保金につきましては、中長期的な経営戦略を推進するため、既存事業の充実と強化を目的とした投資とともに、新規事業の発掘や育成を行うための投資に活用してまいります。

なお、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回としておりますが、中間配当につきましても行うことができる旨を定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	72	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性及び透明性が高く、かつ業務に対する監視機能が働く企業として、社会から信頼されるための体制を確立することが、コーポレート・ガバナンスの最も重要な事項と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治体制の概要

当社は、2024年6月21日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会設置会社への移行により、当社における、企業統治につきましては、社外取締役を含めた取締役会における意思決定と業務執行及び相互牽制による監視を行いつつ、監査等委員会、内部監査室、会計監査人における適正な監視を可能とすることで、透明かつ連携のとれた体制を構築することとしており、その維持に努めております。

業務の健全性につきましては、当社及び当社グループ経営に関わる重要事項につき社内規程に従い、役員の指名を含み取締役会において審議し執行を決定しております。また、取締役会に先立つ検討機関として、経営会議等を設置し、各案件の検討のほか相互牽制及び意思疎通を図っております。併せて、内部牽制機能を働かせるため、社内規程においてそれぞれの組織の役割や権限を明確にしております。

1．取締役会

有価証券報告書提出日現在、当社の取締役会は、取締役9名で構成されており、また社外取締役は4名となっており、うち3名は東京証券取引所が選任を求める独立役員です。社外取締役も含めた監査等委員の出席のもと子会社も含めた重要事項を付議し、業務の進捗状況についても議論して、対策等を検討しております。取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関として位置付けられ、運営されており、定時取締役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化に努めております。

2．監査等委員会

監査等委員会は3名（うち2名は社外取締役）で構成され、原則毎月1回の定時監査等委員会と、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、各監査等委員は、毎月かつ必要に応じて開催される取締役会にも参加しております。監査等委員である取締役は、会計、法務、経営管理の専門知識を有し、かつ、社外監査等委員2名は東京証券取引所が選任を求める独立役員であり、専門的かつ公正な立場で経営に対する監視を行っております。各年度に策定する監査計画に従って、内部監査室や会計監査人とも連携して業務監査及び会計監査を行っております。

3．独立役員

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みのひとつとして、独立役員3名（監査等委員である取締役を含む社外取締役3名）を指定しております。

4．内部監査室

内部監査を担当する部門として、内部監査室を社長直轄の組織として設置し、内部監査室長1名を配置しております。内部監査室は、内部監査規程に基づき計画的に内部監査を実施しております。また、内部監査の実施結果につきましては、社長、監査等委員である取締役及び関係者へ報告がなされ、会計監査人とも情報共有を行っております。

5．経営会議

常勤取締役により構成される経営会議が、毎月1回定期的に開催され、実務的な事項の指示、報告、照査及び取締役会に付議する議題の詳細の検討の場となっております。

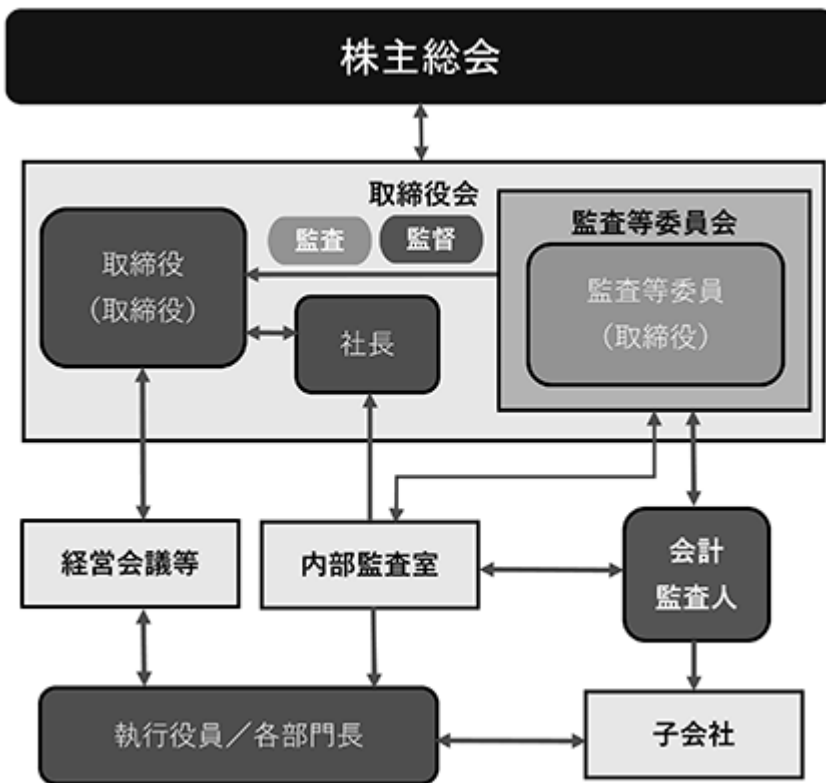
6．サステナビリティ推進委員会

常勤取締役により構成されるサステナビリティ推進委員会が、サステナビリティを効果的かつ効率的に実施するため、法令及び諸規程等、当社行動規範の遵守（コンプライアンス）の推進及びリスク管理に関する事項等に関し、その活動計画を決定し、活動内容を適宜取締役会及び監査等委員会へ報告を行っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります（ は議長、委員長を表します）。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	サステナビリティ推進委員会
代表取締役社長	児嶋 一登				
取締役	児嶋 淳平				
取締役	平岡 俊也				
取締役	山口 泰司				
社外取締役	日比 利雄				
社外取締役	森 清隆				
取締役 監査等委員	奥田 茂				
社外取締役 監査等委員	高岡 謙次				
社外取締役 監査等委員	松阿彌 初美				

当社における会社の機関・内部統制等の関係（ は報告、指示、監査等を示します。）



□ . 当該体制を採用する理由

当社の上記体制は、当社のコーポレート・ガバナンス（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方参照）を実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しておりますため、当該ガバナンス体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するため、以下のとおり内部統制システム及びリスク管理体制を整え運用しております。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務執行に関しては、組織規程、業務分掌表及び職務権限規程等に従い、各部署にて自主的な法令遵守管理を行っておりますが、法令及び諸規範等の遵守（コンプライアンス）を最優先とすることを「経営基本方針」に明記し、一人ひとりが心がけるべき規範として「行動規範」を定め、規律遵守の企業風土を醸成し、法令等違反の未然防止に努めております。また、サステナビリティ推進委員会の各種活動を通じて恒常的な改善を図っております。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等を定め適切に保存・管理いたしております。

3．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及びグループ会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適時に開催しております。また、取締役会を補完する機関として経営会議を毎月及び適時に開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項について意思の疎通及び機動的な意思決定を行っております。

4．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社による意思決定等につきましては、当社に合議・報告すべき事項を明確にし、経営会議及び取締役会にて重要事項を管理いたしております。

5．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の設置については、監査等委員会の意見を尊重いたします。しかしながら、当面は、監査等委員会は専任の使用人を置くことを求めているため、監査等委員会が要望した場合、内部監査室が、それに基づく監査を実施し、結果を監査等委員会に報告することといたしております。内部監査室の使用人の取締役からの独立性及び監査等委員からの指示の実効性の確保に関しては、上記監査に関しては取締役の指示は受けないことといたしております。

6．取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、必要に応じ経営会議等重要会議に出席しております。加えて代表取締役、取締役及び執行役員、子会社責任者は、経営方針、経営・運営状況等については定期的に、また、当社グループに重大な影響を与える事実が発生又は、発生が予見される場合には、監査等委員会に報告いたしております。

また、上記に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じ、当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとしております。なお、監査等委員会に当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

7．監査等委員の職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の遂行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の遂行上必要と認める費用について、前払又は償還等の請求をしたときは、監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除いて、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。

8．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たないことを基本的な考え方とし、「京写の行動規範」として反社会的勢力の排除を定めております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

損失の危険の管理に関しては、組織規程、職務権限規程、関係会社管理規程等に従った、当社の各部署及び担当執行役員、並びにグループ会社における自主的な管理を基礎とし、グループ横断的なリスク管理を強化し

てまいりました。

しかしながら、取引先の急激な信用悪化など、従来想定していなかった世界的リスクの発生に鑑み、当社及びグループ会社の横断的なリスク管理に対応するため、取引先の与信管理の強化及び生産委託から自社グループ会社への生産移行を進めて、リスク管理体制の更なる強化に着手しております。

海外を中心に関係会社の独立性に配慮しつつ、仕入や販売等、契約に関する運用及び基準の見直し、本社及びグループ会社の内部統制部門による牽制機能と緊密な連携を確保します。なお、サステナビリティ推進委員会は、当社及びグループ各社のリスク管理体制の恒常的な改善を図ることも担当しております。

取締役及び監査等委員の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役、監査等委員であった者を含む。)及び監査役であった者の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査等委員が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査等委員、監査役、執行役員及び管理職等の従業員を被保険者として、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該保険契約は、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとされております。

ただし、法令違反の行為であることを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は、14名以内とし、取締役のうち、監査等委員である取締役は3名以上とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を遂行するため、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(取締役及び監査等委員の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役であった者の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行

うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
児嶋 一登	14回	14回
児嶋 淳平	14回	14回
平岡 俊也	14回	14回
山口 泰司	14回	13回
日比 利雄	14回	13回
森 清隆	14回	14回
奥田 茂	14回	14回
高岡 謙次	14回	14回
松阿彌 初美	14回	13回

取締役会における具体的な検討内容は、子会社も含めた重要事項は全て取締役会へ付議され、業務の進捗状況についても議論され、対策等を検討しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	児嶋 一 登	1971年7月11日生	1996年4月 1997年6月 1997年12月 1998年2月 2001年4月 2003年6月 2005年6月 2007年6月 2009年6月 2018年6月	当社入社、経営企画室長 当社取締役 Kyosha America Corporation 取締役社長 Kyosha de Mexico, S.A.de C.V. 取締役社長 当社取締役経営企画部長兼海外(北米)担当 当社専務取締役社長補佐兼グローバル経営 戦略担当 当社専務取締役生産・技術統轄 当社代表取締役専務、生産・技術統轄、海 外統轄 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注) 5	476
取締役専務執行役員 営業本部長	児嶋 淳 平	1972年8月10日生	1999年8月 2005年12月 2011年10月 2012年1月 2018年6月 2022年6月	当社入社 当社東日本営業部門ゼネラルマネジャー 当社執行役員営業本部長 当社執行役員、京写香港社長 当社取締役兼専務執行役員グローバル営業 担当兼京写香港社長 当社取締役兼専務執行役員営業本部長兼京 写香港社長(現任)	(注) 5	525
取締役専務執行役員 経営管理本部長	平岡 俊 也	1966年6月27日生	1995年10月 2005年6月 2014年6月 2018年6月 2021年6月 2022年6月 2024年6月	当社入社 当社経理財務部門ゼネラルマネジャー 当社執行役員管理本部長 当社執行役員人事総務・経理財務担当 当社常務執行役員人事総務・経理財務担当 当社取締役兼常務執行役員経営管理本部長 当社取締役兼専務執行役員経営管理本部長 (現任)	(注) 5	12
取締役常務執行役員 生産本部長	山口 泰 司	1962年4月6日生	1993年10月 2007年2月 2009年3月 2014年4月 2017年8月 2020年4月 2020年7月 2022年6月 2023年4月 2024年6月 2025年1月	当社入社 品質保証部門ゼネラルマネジャー 京写広州技術部部長 京写広州副総経理 京写広州董事 京写広州副董事長 京写広州董事長 執行役員京写広州董事長 執行役員京写広州董事長兼生産本部副本部 長(海外担当) 当社取締役兼常務執行役員兼海外生産本部 長兼京写広州董事長 当社取締役兼常務執行役員 生産本部長兼京写広州董事長(現任)	(注) 5	26
取締役	日比 利 雄	1957年7月18日生	1981年3月 1987年2月 1996年4月 2005年6月	㈱エヌビーシー入社 同社取締役 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 5	
取締役	森 清 隆	1956年3月7日生	1992年11月 1997年4月 2002年6月 2009年6月 2018年4月 2024年6月	㈱キョウデン入社 同社事業推進本部長 同社執行役員 同社取締役 同社代表取締役社長 当社取締役(現任)	(注) 5	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	奥田 茂	1956年12月11日生	2005年4月 当社入社 経営企画部門 ゼネラルマネジャー 2007年7月 当社経営企画部門 ゼネラルマネジャー兼 総務部門 ゼネラルマネジャー 2009年6月 当社総務部門 ゼネラルマネジャー 2014年6月 当社経営企画部長 2017年1月 当社内部監査室長 2021年6月 当社監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	
取締役 監査等委員	高岡 謙次	1954年2月7日生	1976年4月 更谷昭三税理士事務所 入所 1988年6月 (有)ティ・アイ・エム 取締役 2012年4月 (株)高岡 取締役(現任) 2020年9月 当社監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	
取締役 監査等委員	松阿彌 初美	1968年1月28日生	1999年4月 京阪神総合法律事務所入所 2004年5月 総合法律事務所なみはや (現法律事務所なみはや)設立(現任) 2023年6月 当社監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	
計					1,040

- (注) 1. 代表取締役社長 社長執行役員 児嶋一登は取締役専務執行役員営業本部長 児嶋淳平の兄であります。
2. 2024年6月21日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社となっております。
3. 取締役日比利雄、森清隆の両氏は、社外取締役であります。
4. 取締役(監査等委員)高岡謙次、松阿彌初美の両氏は、社外取締役(監査等委員)であります。
5. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 取締役(監査等委員)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社では、意思決定・監督機能と業務執行機能を明確に区分するために執行役員制度を導入しております。取締役以外の執行役員は3名で、執行役員京写ベトナム社長 岡口全孝、執行役員実装事業本部長兼三和電子株式会社取締役会長 渡辺一秀、執行役員品質・開発本部長 白井孝浩で構成されています。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は4名であります。

イ．社外取締役と提出会社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

- ・社外取締役日比利雄氏は、株式会社エヌビーシーの代表取締役社長であり、同社と当社との間に製品の売買等の取引関係があります。
- ・社外取締役森清隆氏と当社との間に、特段の利害関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）高岡謙次氏は、株式会社高岡の取締役であり、同社と当社との間に特段の利害関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）松阿彌初美氏は、法律事務所なみはやの代表であり、同所と当社との間に特段の利害関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）松阿彌初美氏は、株式会社ベルテクスコーポレーションの社外取締役（監査等委員）であり、同社と当社との間に特段の利害関係はありません。

ロ．社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

- ・社外取締役日比利雄氏は、プリント配線板業界に精通し、また、経営管理面において高い見識を有し、これまで培ってきた企業経営に関する経験から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・社外取締役森清隆氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な実績と高い見識を有しており、主に企業経営の見地より、特に当社業界並びに当社製品についての専門的な立場から監督、助言を行う等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・社外取締役（監査等委員）高岡謙次氏は、会計及び税務に関する専門の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・社外取締役（監査等委員）松阿彌初美氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、弁護士としての専門の見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ハ．社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識及び幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督又は監査、及び助言・提言等を行っており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保するという役割を十分果たしているものと考えております。

なお、当社は東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針を定めており、コーポレート・ガバナンスに関する報告書において開示しております。

ニ．社外取締役による監督又は監査と経営陣、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における議論に積極的に貢献するとの視点から、取締役会及び監査等委員会のほか、定期的及び随時に経営陣、監査等委員、内部監査室及び会計監査人との間でミーティングを行い、情報の共有及び意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2024年6月21日開催の第66回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、コーポレートガバナンスの一層の強化の観点から、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち2名は社外取締役）で構成されており、監査等委員会で決定した監査方針・監査計画に基づき、取締役会他、経営会議等の重要な会議への出席及び取締役の職務執行状況の監査、監督を行い、状況に応じて監査等委員以外の取締役に対して提言・助言・勧告をするなど、適正な経営の監視を行っております。

監査等委員である取締役は、内部監査部門及び会計監査人と必要の都度相互に情報交換・意見交換を行うなど、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上に努めております。なお、監査上の主要な検討事項（KAM）に関しては、会計監査人が監査を通じて候補とした事項について、その理由及び手続き等の説明を受け、情報の共有を図ると共に協議を行うことで選定過程を確認しております。

(監査等委員会の活動状況)

当事業年度においては、監査等委員会は12回開催されており、個々の監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
奥田 茂	12回	12回
高岡 謙次	12回	12回
松阿彌 初美	12回	12回

また、決議、審議・協議事項の主な内容は、次のとおりです。

議案	具体的な内容	監査等委員会
決議事項	監査等委員会監査方針・職務分担・監査計画、会計監査人候補の選定・会計監査人の監査報酬に対する同意、利益相反取引に関する承認、監査報告書記載内容に関する同意等	14件
審議・協議事項	各取締役及び執行役員が立案した年間経営計画の進捗状況確認、経営課題・内部統制の状況・リスク管理、社外取締役・監査等委員会間の意見交換及び情報共有等	17件

内部監査の状況

当社の内部監査に関する業務は、内部監査室（1名）を代表取締役社長の直轄で設置し、内部監査規程に基づき実施しております。

内部監査室は年度ごとに年度監査計画及び監査実施計画を策定し、当社及び子会社を対象として内部統制システムの整備及び運用について、業務遂行状況の適法性、妥当性及び社内規程の遵守状況について監査報告書を作成しております。監査結果は監査報告書としてとりまとめ、代表取締役社長及び監査等委員会に報告しております。

監査指摘事項があった場合には、改善指示書により被監査部門の長等に改善策を求め、必要に応じてフォローアップを実施しております。

内部監査室は監査等委員会に適時適切に監査結果を連携するほか、会計監査人にも監査結果を連携し、情報共有を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 沖 聡

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 則岡 智裕

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定に際しては、会計監査人としての品質管理体制の整備状況、独立性・専門性の有無、及び当社がグローバルに展開している事業への理解度等を総合的に勘案して検討しており、その結果、太陽有限責任監査法人は適任と判断しております。

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、監査等委員会は会計監査人の職務執行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査計画、監査の実施状況、職務の適正な遂行及び品質管理体制等を評価するために必要な情報を会計監査人及び社内関係部門から入手し、総合的に監査法人に対する評価を行っております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第66期（連結・個別） PwC Japan有限責任監査法人

第67期（連結・個別） 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2024年6月21日（第66回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2010年6月25日

(4) 退任するPwC Japan有限責任監査法人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人は、2024年6月21日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

当社の監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の継続監査年数を考慮し、当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制、監査費用等について他の監査法人と比較検討いたしました結果、太陽有限責任監査法人が当社の会計監査について適正かつ妥当に行えることに加えて、新たな視点で監査が期待できること等を総合的に勘案し、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する会計監査人の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30		32	
連結子会社				
計	30		32	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thorntonメンバーファーム）に対する報酬
（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	1	0	1	0
計	1	0	1	0

連結子会社の非監査業務の内容は、税関への提出書類のレビュー及び作成業務になります。

c. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬については、前連結会計年度の監査実績等を踏まえ、当連結会計年度の監査計画の内容、監査体制、監査時間及び監査の品質管理体制等の要素を総合的に勘案したうえで検討し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人及び社内関係部門から必要な情報を入手し、監査計画の内容、監査体制、監査時間及び監査の品質管理体制等を精査・検討した結果、当連結会計年度の会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については固定報酬及び非金銭報酬とし、その決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等については、株主総会の決議で定められた報酬総額の範囲内において、固定報酬については職務、業績、貢献度等を総合的に勘案し、非金銭報酬については、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるため、役位に応じ譲渡制限付株式を付与するものとし、取締役会がその具体的内容を決定することとしていることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

固定報酬に関する株主総会決議の年月日は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については2024年6月21日、その決議内容は報酬総額を年額200百万円以内（うち社外取締役分は20百万円以内）とし、監査等委員である取締役については2024年6月21日、その決議内容は、報酬総額年間40百万円以内とするものであります。

また、非金銭報酬としての譲渡制限付株式に関する株主総会決議の年月日は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）については2024年6月21日、その決議内容は、年額24百万円以内、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年30,000株以内とするものであります。

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会の決議で定められた報酬総額の範囲内において、監査等委員会において監査等委員の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	113	106	6		4
監査等委員 (社外取締役を除く)	7	7			1
社外役員	20	20			4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資先企業の株式保有を通じて安定的な取引関係の維持・向上をはかることが、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合にのみ、上場株式を政策保有株式として保有しております。

保有する株式は、当該投資先との取引の状況を踏まえた事業上のメリット及び当該株式の市場価額、配当収益、その他の経済合理性等を基に、当該株式の保有に伴う便益や株価の動向を踏まえ、個別銘柄毎に随時検証し、保有意義が低下した銘柄については適切な時期に売却しております。

取締役会は上記方針に沿って個別の政策保有株式毎に保有合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	6	929

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	1	持株会を通じた購入。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	4	370

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
象印マホービン (株)	34,317	62,842	(保有目的)取引先との関係強化。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	57	94		
ダイヤモンドエ レクトリック ホールディング ス(株)	29,016	26,639	(保有目的)取引先との関係強化。 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)持株会による定期 購入。	無
	16	15		
(株)三菱UFJ フィナンシャル ・グループ		40,000	(保有目的)金融政策上の目的。	無 (注)3
		80		
竹田iPホール ディングス(株)	40,000	40,000	(保有目的)取引先との関係強化。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	48	37		
(株)SCREEN ホールディング ス	138	6,116	(保有目的)取引先との関係強化。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	2	58		
(株)UNIVA・Oak ホールディング ス	1,870	1,870	(保有目的)金融政策上の目的。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	0	0		
山洋電気(株)		8,400	(保有目的)取引先との関係強化。	有
		78		
(株)メイコー	33,300	33,300	(業務提携等の概要)それぞれが得意とする プリント配線板分野等の生産・販売、並びに 設計・技術・購買面での相互協力等。 (保有目的)取引先との関係強化。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	803	227		

(注)1. 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2026年3月31日を基準とした管理部門における検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、企業理念である「人間尊重の精神で人材の育成に力を注ぎ明日を担う企業を創る」のもと、人材が最も重要な経営資源であるとの認識にたち、中期経営計画においては、働きがいのある職場づくり、ダイバーシティの推進、安全衛生管理体制の強化等を基軸とし、経営基盤の強化に向けての取り組みを進めております。

また、当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容については、各国・各社における法令、事業・地域特性等を踏まえ、年齢、勤続年数、職務遂行能力、経験、勤務成績、職務の責任の度合、業績貢献度等に基き決定しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	343(96)
中国	382()
インドネシア	209()
メキシコ	3()
ベトナム	229()
全社(共通)	25(5)
合計	1,191(101)

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員であります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
262(77)	42.46	15.73	5,084	2.8

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	237(72)
全社(共通)	25(5)
合計	262(77)

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、給与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.8	0.0	80.6	79.9	91.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、各種研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,422	5,687
受取手形及び売掛金	1 3,712	1 3,444
電子記録債権	1 673	1、2 587
製品	2,123	2,062
仕掛品	713	796
原材料及び貯蔵品	1,570	2,034
その他	1 1,621	1 1,721
貸倒引当金	3	1
流動資産合計	15,834	16,333
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,838	5,999
減価償却累計額	4,179	4,398
建物及び構築物（純額）	1,659	1,600
機械装置及び運搬具	13,506	13,834
減価償却累計額	9,202	9,599
機械装置及び運搬具（純額）	4,304	4,235
土地	724	724
建設仮勘定	420	26
その他	1,610	1,718
減価償却累計額	1,130	1,159
その他（純額）	480	559
有形固定資産合計	7,588	7,145
無形固定資産	140	120
投資その他の資産		
投資有価証券	592	929
退職給付に係る資産		75
繰延税金資産	105	24
長期滞留債権	703	696
その他	496	3 334
貸倒引当金	705	696
投資その他の資産合計	1,192	1,363
固定資産合計	8,920	8,628
資産合計	24,754	24,961

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,005	3,239
電子記録債務	814	633
短期借入金	3,635	3,877
1年内返済予定の長期借入金	673	1,021
リース債務	37	42
未払法人税等	287	202
賞与引当金	268	262
その他	1,051	1,059
流動負債合計	9,774	10,338
固定負債		
長期借入金	4,098	3,158
リース債務	42	61
退職給付に係る負債	336	312
繰延税金負債		489
その他	402	463
固定負債合計	4,880	4,485
負債合計	14,654	14,823
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,102	1,102
資本剰余金	1,222	1,241
利益剰余金	4,678	4,594
自己株式	10	7
株主資本合計	6,992	6,930
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	220	520
繰延ヘッジ損益	245	406
為替換算調整勘定	2,770	2,664
退職給付に係る調整累計額	92	176
その他の包括利益累計額合計	2,837	2,955
非支配株主持分	269	251
純資産合計	10,100	10,137
負債純資産合計	24,754	24,961

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	26,229	1	24,697
売上原価	3、 7	21,566	3、 7	20,713
売上総利益		4,662		3,984
販売費及び一般管理費	2、 3	3,385	2、 3	3,158
営業利益		1,277		825
営業外収益				
受取利息		13		11
受取配当金		11		16
為替差益		16		6
債務免除益		15		9
雑収入		49		27
営業外収益合計		105		71
営業外費用				
支払利息		361		311
売上債権売却損		4		5
雑損失		24		33
営業外費用合計		390		350
経常利益		992		547
特別利益				
固定資産売却益	4	0	4	1
投資有価証券売却益				243
特別利益合計		0		244
特別損失				
固定資産売却損	5	8	5	10
固定資産除却損	6	24	6	33
事業整理損			8	9
特別損失合計		32		54
税金等調整前当期純利益		960		738
法人税、住民税及び事業税		386		294
過年度法人税等			9	109
法人税等調整額		67		257
法人税等合計		318		661
当期純利益		642		76
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()		27		1
親会社株主に帰属する当期純利益		614		78

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	642	76
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	300
繰延ヘッジ損益	40	161
為替換算調整勘定	987	122
退職給付に係る調整額	149	84
その他の包括利益合計	1,112	101
包括利益	1,754	177
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,710	196
非支配株主に係る包括利益	44	18

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,102	1,202	4,208	18	6,494
当期変動額					
剰余金の配当			144		144
親会社株主に帰属する当期純利益			614		614
自己株式の取得					
自己株式の処分		20		7	28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
その他					
当期変動額合計		20	469	7	498
当期末残高	1,102	1,222	4,678	10	6,992

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	203	204	1,799	57	1,741	225	8,461
当期変動額							
剰余金の配当							144
親会社株主に帰属する当期純利益							614
自己株式の取得							
自己株式の処分							28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	40	970	149	1,095	44	1,140
その他							
当期変動額合計	16	40	970	149	1,095	44	1,638
当期末残高	220	245	2,770	92	2,837	269	10,100

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,102	1,222	4,678	10	6,992
当期変動額					
剰余金の配当			159		159
親会社株主に帰属する当期純利益			78		78
自己株式の取得		0		5	5
自己株式の処分		19		8	27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
その他			1		1
当期変動額合計		18	83	2	61
当期末残高	1,102	1,241	4,594	7	6,930

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	220	245	2,770	92	2,837	269	10,100
当期変動額							
剰余金の配当							159
親会社株主に帰属する当期純利益							78
自己株式の取得							5
自己株式の処分							27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	300	161	105	84	118	18	99
その他							1
当期変動額合計	300	161	105	84	118	18	37
当期末残高	520	406	2,664	176	2,955	251	10,137

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	960	738
減価償却費	1,115	1,150
引当金の増減額(は減少)	95	14
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	197	41
受取利息及び受取配当金	24	28
支払利息	361	311
有形固定資産除売却損益(は益)	31	42
事業整理損		9
投資有価証券売却損益(は益)		243
売上債権の増減額(は増加)	584	343
棚卸資産の増減額(は増加)	25	469
仕入債務の増減額(は減少)	775	280
その他	192	46
小計	2,369	2,124
利息及び配当金の受取額	24	28
利息の支払額	367	310
法人税等の支払額	359	364
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,666	1,477
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3	3
有形固定資産の取得による支出	677	895
無形固定資産の取得による支出	54	29
有形固定資産の売却による収入	10	2
投資有価証券の取得による支出	11	14
投資有価証券の売却による収入		370
投資活動によるキャッシュ・フロー	736	571
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	170	215
長期借入れによる収入	228	
長期借入金の返済による支出	615	663
自己株式の取得による支出		4
配当金の支払額	143	158
非支配株主への配当金の支払額	8	
リース債務の返済による支出	51	48
財務活動によるキャッシュ・フロー	761	660
現金及び現金同等物に係る換算差額	363	16
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	533	261
現金及び現金同等物の期首残高	4,740	5,273
現金及び現金同等物の期末残高	5,273	5,535

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

当該子会社は、Kyosha Hong Kong Company Limited、Guangzhou Kyosha Circuit Technology Co.,Ltd.、Guangzhou Kyosha Trading Company、Kyosha North America, Inc.、Kyosha(Thailand)Co.,Ltd.、Kyosha Malaysia Circuit Technology Sdn.Bhd.、PT. Kyosha Indonesia、三和電子株式会社、Kyosha de Mexico, S.A. de C.V.、Kyosha Vietnam Co.,Ltd.の10社であります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社は該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. Kyosha Indonesiaの決算日は連結決算日と一致しております。

また、連結子会社のうち、Kyosha Hong Kong Company Limited、Guangzhou Kyosha Circuit Technology Co.,Ltd.、Guangzhou Kyosha Trading Company、Kyosha North America, Inc.、Kyosha(Thailand)Co.,Ltd.、Kyosha Malaysia Circuit Technology Sdn.Bhd.、Kyosha de Mexico, S.A. de C.V.及びKyosha Vietnam Co.,Ltd.の決算日は12月31日であり、また、三和電子株式会社の決算日は1月31日であるため、連結財務諸表の作成にあたってはそれぞれ同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(評価基準は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

また、在外連結子会社は主として総平均法による低価法によっております。

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主に定率法によっております。また、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～47年

機械装置及び運搬具 4～30年

その他 2～68年

また、当社及び国内連結子会社は、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。リース資産は該当する固定資産の科目に含めて計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

主として売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主にプリント配線板及びこれに付随する電子部品等の製造販売をしており、主力製品である片面プリント配線板及び両面プリント配線板事業では、自動車関連や家電製品の分野をはじめ、事務機、電子部品、電子機器など幅広い顧客向けに販売しております。また、実装・搬送治具の実装関連事業では、国内を中心に産業用機器や航空機関連、自動車関連向けに販売を行っております。

当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、製品を顧客に引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で顧客との契約において合意した対価を収益として認識しております。

製品等の国内販売においては、出荷時から顧客の検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出版売においては、顧客との間で事前に取り決めた貿易条件に従って収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね2か月で回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は金利スワップ取引、為替予約取引及び通貨スワップ取引であります。

ヘッジ対象は借入金・外貨建未収入金・外貨建買掛金・未払費用・外貨建貸付金であります。

ヘッジ方針

当社は内部規程に基づき、変動金利支払の借入金の一部について、短期市場金利の上昇リスク軽減を目的として金利スワップ取引を行っております。外貨建未収入金・外貨建買掛金・未払費用・外貨建貸付金の一部について、未収入金・買掛金・未払費用・長期貸付金の支払時及び回収時のキャッシュ・フローを確定させることを目的として、為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

なお、金利スワップの特例処理及び為替予約の振当処理を行っている取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しており、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,402百万円	1,317百万円
無形固定資産	8百万円	6百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、主たる事業としてプリント配線板、実装関連製品の製造及び販売を営んでおり、固定資産の減損会計の適用に当たって、株式会社京写を一つの資産グループとしております。

当連結会計年度において継続して営業損失を計上したことから、当該資産グループについて減損の兆候があると判断しております。その上で、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要と判断しております。

上記の割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎として見積られております。当該事業計画には主要な仮定として翌期以降の販売数量が含まれており、見積りの不確実性を伴います。また、使用後の処分によって生じる将来キャッシュ・フローは主として不動産の正味売却価額を基礎として見積もられており、重要な資産については不動産鑑定評価を用いて算定しております。事業計画における主要な仮定や正味売却価額の算定に関する経営者の判断は、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

当社の連結子会社であるGuangzhou Kyosha Circuit Technology Co.,Ltd.及びGuangzhou Kyosha Trading Companyが保有する有形固定資産について、第2四半期連結会計期間において使用実態を見直した結果、従来の耐用年数よりも長期間使用可能であることが明らかとなったため、耐用年数及び残存価額を将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ58百万円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産の残高等」に記載しております。

- 2 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。

なお、連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の期末日に期日が到来する電子記録債権が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
電子記録債権	百万円	3百万円

- 3 偶発債務

当連結会計年度(2026年3月31日)

当社の連結子会社であるPT. Kyosha Indonesiaは、2023年3月期から2025年3月期までの法人税申告に関して仮納付した960千ドル(当連結会計年度末為替レートでの換算額153百万円)について還付申請を行っております。インドネシア税務当局は当該還付申請に対して税務調査を行い、2023年3月期及び2024年3月期について修正の通知書を発行、同社はこれを受領いたしました。本通知の内容は正当な根拠を欠く不当なものであって容認できないことから、2023年3月期は同国税務裁判所にて係争中で、2024年3月期は同国国税総局に異議申し立て中であります。

なお税務調査、異議申し立て、及び税務裁判の結果により、当社の主張の一部が認められない可能性があります。

また、2025年3月期については、還付申請の審査中であります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運賃	391百万円	385百万円
給料手当及び賞与	1,108百万円	1,118百万円
賞与引当金繰入額	105百万円	72百万円
退職給付費用	31百万円	21百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	82百万円	62百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
その他（工具、器具及び備品）	0百万円	0百万円
合計	0百万円	1百万円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	10百万円
その他（工具、器具及び備品）	4百万円	0百万円
合計	8百万円	10百万円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	21百万円	29百万円
その他（工具、器具及び備品）	2百万円	0百万円
合計	24百万円	33百万円

- 7 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
40百万円	40百万円

8 事業整理損

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

グループ生産体制の再編成の一環であるメキシコ子会社の治具の生産終了に伴う損失等であり、主として清算関連費用 9百万円であります。

9 過年度法人税等

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

当社の連結子会社であるPT. Kyosha Indonesiaが行った2018年 3月期、2019年 3月期及び2022年 3月期の法人税申告に関する還付申請に対し、インドネシア税務当局は税務調査を行い、追徴課税の更正通知書を発行、同社はこれを受領しました。同社としては、本通知の内容は正当な根拠を欠く不当なものであって容認できないことから、インドネシア国税総局へ異議申し立て及び同国税務裁判所へ提訴してきましたが、2025年 7月に2018年 3月期の判決が、同年10月に2019年 3月期の判決が、同年11月に2022年 3月期の判決がそれぞれ確定したため、過年度法人税等729千ドル（当連結会計年度平均為替レートでの換算額109百万円。加算税等を含む）を計上しております。

しかしながら、税務裁判所が下した判決は、承服できる内容ではないことから、最高裁判所への司法審査の要求を行い、同社の見解の正当性を主張しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	24百万円	692百万円
組替調整額	百万円	243百万円
法人税等及び税効果調整前	24百万円	449百万円
法人税等及び税効果額	8百万円	148百万円
その他有価証券評価差額金	16百万円	300百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	63百万円	44百万円
組替調整額	百万円	百万円
法人税等及び税効果調整前	63百万円	44百万円
法人税等及び税効果額	22百万円	116百万円
繰延ヘッジ損益	40百万円	161百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	987百万円	122百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	193百万円	123百万円
組替調整額	22百万円	2百万円
法人税等及び税効果調整前	215百万円	125百万円
法人税等及び税効果額	65百万円	41百万円
退職給付に係る調整額	149百万円	84百万円
その他の包括利益合計	1,112百万円	101百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,624,000			14,624,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	163,887		70,200	93,687

(変動事由の概要)

2024年6月21日の取締役会決議に伴う譲渡制限付株式の付与による減少 70,200株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	144	10	2024年3月31日	2024年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	159	11	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,624,000			14,624,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	93,687	18,300	71,400	40,587

(変動事由の概要)

2025年4月16日、従業員の退職に伴う無償取得による増加 1,600株

2025年6月27日の取締役会決議に伴う譲渡制限付株式の付与による減少 71,400株

2026年3月13日の取締役会決議に伴う自己株式の取得 16,700株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	159	11	2025年3月31日	2025年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	72	5	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	5,422百万円	5,687百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	148百万円	152百万円
現金及び現金同等物	5,273百万円	5,535百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、プリント配線板の生産設備(機械装置)等であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。また、外貨建未収入金・外貨建買掛金・未払費用・外貨建貸付金の為替変動リスクに対して為替予約取引及び通貨スワップ取引を実施してヘッジしております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形	13	13	
(2) 売掛金	3,698	3,698	
(3) 電子記録債権	673	673	
(4) 投資有価証券	592	592	
資産計	4,978	4,978	
(1) 支払手形及び買掛金	3,005	3,005	
(2) 電子記録債務	814	814	
(3) 短期借入金	3,635	3,635	
(4) 長期借入金	4,771	4,713	58
(5) リース債務	80	80	0
(6) 未払法人税等	287	287	
負債計	12,595	12,537	57
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	357	357	
デリバティブ取引計	357	357	

(1) 市場価格のない株式等は、「(4) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	0

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形	4	4	
(2) 売掛金	3,439	3,439	
(3) 電子記録債権	587	587	
(4) 投資有価証券	929	929	
資産計	4,961	4,961	
(1) 支払手形及び買掛金	3,239	3,239	
(2) 電子記録債務	633	633	
(3) 短期借入金	3,877	3,877	
(4) 長期借入金	4,180	4,107	73
(5) リース債務	103	103	0
(6) 未払法人税等	202	202	
負債計	12,237	12,163	74
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	401	401	
デリバティブ取引計	401	401	

(1) 市場価格のない株式等は、「(4) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	0

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,422			
受取手形	13			
売掛金	3,698			
電子記録債権	673			
合計	9,807			

投資有価証券のうち満期のあるものはありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,687			
受取手形	4			
売掛金	3,439			
電子記録債権	587			
合計	9,719			

投資有価証券のうち満期のあるものはありません。

(注2) 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,635					
長期借入金	673	1,002	1,029	814	476	775
リース債務	37	12	9	9	6	4
合計	4,346	1,015	1,039	824	482	779

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,877					
長期借入金	1,021	1,041	826	489	478	322
リース債務	42	27	23	6	4	
合計	4,942	1,068	850	495	483	322

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	592			592
資産計	592			592
デリバティブ取引 通貨関連		356		356
金利関連		1		1
負債計		357		357

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	929			929
資産計	929			929
デリバティブ取引 通貨関連		401		401
負債計		401		401

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形		13		13
売掛金		3,698		3,698
電子記録債権		673		673
資産計		4,385		4,385
支払手形及び買掛金		3,005		3,005
電子記録債務		814		814
短期借入金		3,635		3,635
長期借入金		4,713		4,713
リース債務		80		80
未払法人税等		287		287
負債計		12,537		12,537

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形		4		4
売掛金		3,439		3,439
電子記録債権		587		587
資産計		4,031		4,031
支払手形及び買掛金		3,239		3,239
電子記録債務		633		633
短期借入金		3,877		3,877
長期借入金		4,107		4,107
リース債務		103		103
未払法人税等		202		202
負債計		12,163		12,163

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ、為替予約及び通貨スワップの時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形、売掛金、電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	592	284	308
(2) 債券			
(3) その他			
小計	592	284	308
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	0	0	
(2) 債券			
(3) その他			
小計	0	0	
合計	592	284	308

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	929	171	758
(2) 債券			
(3) その他			
小計	929	171	758
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	0	0	0
(2) 債券			
(3) その他			
小計	0	0	0
合計	929	171	758

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	370	243	

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 売建 米ドル	関係会社 長期貸付金	1,519	1,320	356
合 計			1,519	1,320	356

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	21		1
	通貨スワップ 売建 米ドル	関係会社 長期貸付金	1,320	1,122	414
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	230		11
合 計			1,572	1,122	401

(2) 金利関係

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	747		1
合 計			747		1

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。

当社の連結子会社、三和電子株式会社では、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設ける他、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度を設けております。

当社の連結子会社 PT.Kyosha Indonesiaでは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

その他の連結子会社では、退職給付制度はありません。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,634	1,468
勤務費用	115	102
利息費用	19	33
数理計算上の差異の発生額	201	123
事業主からの拠出額	20	22
退職給付の支払額	57	68
その他	21	2
退職給付債務の期末残高	1,468	1,392

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,097	1,132
期待運用収益	13	14
数理計算上の差異の発生額	4	5
保険会社等への拠出額	82	82
退職給付の支払額	57	68
年金資産の期末残高	1,132	1,155

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,195	1,080
年金資産	1,132	1,155
	63	75
非積立型制度の退職給付債務	272	312
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	336	237
退職給付に係る負債	336	312
退職給付に係る資産		75
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	336	237

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	115	102
利息費用	19	33
期待運用収益	13	14
数理計算上の差異の費用処理額	22	2
その他	0	1
確定給付制度に係る退職給付費用	143	122

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	218	120
合計	218	120

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	133	258
合計	133	258

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.50%	2.40%
割引率（在外連結子会社）	6.75%	6.25%
長期期待運用収益率	1.30%	1.30%
予想昇給率（在外連結子会社）	6.00%	6.00%

3 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度8百万円、当連結会計年度8百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	108百万円	100百万円
有形固定資産	19百万円	25百万円
投資有価証券	9百万円	4百万円
賞与引当金	46百万円	47百万円
役員退職慰労金	9百万円	9百万円
退職給付に係る負債	20百万円	18百万円
繰越外国税額控除	45百万円	33百万円
その他	371百万円	294百万円
繰延税金資産小計	630百万円	533百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	百万円	100百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	243百万円	407百万円
評価性引当額小計(注)1	243百万円	508百万円
繰延税金資産合計	386百万円	24百万円
繰延税金負債		
在外連結子会社の留保利益	188百万円	188百万円
その他有価証券評価差額金	89百万円	237百万円
その他	4百万円	62百万円
繰延税金負債合計	281百万円	489百万円
繰延税金資産(負債)の純額	105百万円	464百万円

(注) 1. 評価性引当額が264百万円増加しております。この変動の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を100百万円、賞与引当金に係る評価性引当額を36百万円、株式報酬に係る評価性引当額を25百万円、減価償却費に係る評価性引当額を19百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						108	108
評価性引当額							
繰延税金資産						108	(b) 108

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金108百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産108百万円を計上しております。当該繰延税金資産108百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高108百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は2025年3月期に発生したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)						100	100
評価性引当額						100	100
繰延税金資産							

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久損金不算入項目	4.7%	3.5%
住民税均等割等	1.1%	1.5%
外国税額控除等	3.0%	2.5%
在外連結子会社の軽減税率	10.9%	4.2%
在外連結子会社の留保利益	6.5%	0.9%
有形固定資産	0.3%	0.8%
過年度法人税等	0.3%	15.9%
評価性引当額	0.3%	33.3%
税率変更による影響額	0.7%	%
受取配当金等益金不算入	0.1%	0.1%
その他	0.2%	6.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2%	89.6%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (単位: 百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	中国	インド ネシア	メキシコ	ベトナム	
片面プリント配線板	3,369	6,766	1,788			11,923
両面プリント配線板	3,091	6,276	565		936	10,870
実装・搬送治具、その他	3,004	274	45	83	26	3,435
顧客との契約から生じる収益	9,465	13,318	2,399	83	962	26,229
外部顧客への売上高	9,465	13,318	2,399	83	962	26,229

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (単位: 百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	中国	インド ネシア	メキシコ	ベトナム	
片面プリント配線板	3,796	6,270	1,792			11,860
両面プリント配線板	3,212	4,836	610		1,003	9,661
実装・搬送治具、その他	2,927	129	54	56	8	3,176
顧客との契約から生じる収益	9,935	11,237	2,457	56	1,011	24,697
外部顧客への売上高	9,935	11,237	2,457	56	1,011	24,697

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	26	13
売掛金	3,383	3,698
電子記録債権	1,079	673
その他	951	919
	5,440	5,305
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	13	4
売掛金	3,698	3,439
電子記録債権	673	587
その他	919	997
	5,305	5,029

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にプリント配線板及びこれに付随する電子部品等の製造販売をしており、国内においては、当社、三和電子株式会社、海外においては、中国をKyosha Hong Kong Company Limited、Guangzhou Kyosha Circuit Technology Co.,Ltd.、Guangzhou Kyosha Trading Company、Kyosha North America,Inc.、Kyosha(Thailand) Co.,Ltd.、Kyosha Malaysia Circuit Technology Sdn.Bhd.が、インドネシアをPT. Kyosha Indonesiaが、メキシコをKyosha de Mexico, S.A. de C.V.が、ベトナムをKyosha Vietnam Co.,Ltd.が、それぞれ担当しております。各社はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「インドネシア」、「メキシコ」、及び「ベトナム」の5つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失及びその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	中国	インドネシア	メキシコ	ベトナム	
売上高						
外部顧客への売上高	9,465	13,318	2,399	83	962	26,229
セグメント間の内部売上高 又は振替高	689	1,040	431	75	3,334	5,571
計	10,155	14,359	2,830	158	4,297	31,801
セグメント利益(はセグメント 損失)	218	1,179	6	7	279	1,239
その他の項目						
減価償却費	295	293	30	6	491	1,117

(注) 当社は事業セグメントに資産を配分しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	中国	インド ネシア	メキシコ	ベトナム	
売上高						
外部顧客への売上高	9,935	11,237	2,457	56	1,011	24,697
セグメント間の内部売上高 又は振替高	736	1,397	303	78	2,898	5,414
計	10,672	12,634	2,761	135	3,909	30,112
セグメント利益(はセグメン ト損失)	39	862	162	6	118	772
その他の項目						
減価償却費	397	206	64	6	477	1,152

(注) 当社は事業セグメントに資産を配分しておりません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	31,801	30,112
「その他」の区分の売上高		
セグメント間取引消去	5,571	5,414
連結財務諸表の売上高	26,229	24,697

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,239	772
「その他」の区分の利益		
セグメント間取引消去	37	52
連結財務諸表の営業利益	1,277	825

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,117	1,152					1,117	1,152

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	東南アジア	北米	その他	合計
9,549	5,356	6,526	4,452	344	26,229

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	東南アジア	北米	その他	合計
1,931	1,553	4,067	36		7,588

(注) 「東南アジア」は、ベトナムの有形固定資産3,730百万円を含んでおります。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SIIX EMS MEXICO, S. de R.L de C.V.	2,647	中国

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	東南アジア	北米	その他	合計
10,379	4,467	5,439	3,962	448	24,697

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	東南アジア	北米	その他	合計
1,873	1,573	3,665	33		7,145

(注) 「東南アジア」は、ベトナムの有形固定資産3,210百万円を含んでおります。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要な株主等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	株式会社 エヌビー シー	岐阜県 大垣市	50	プリント 基板の 設計・製 造・販売	(被所有) 直接 3.6	当社製品の販売 製品・主材料の 購入 役員の兼任	当社製品 の販売	664	売掛金	60
							製品仕入 等	88	買掛金	10

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2 当社取締役日比利雄氏は、株式会社エヌビーシーの議決権の76.4%を直接所有しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	株式会社 エヌビー シー	岐阜県 大垣市	50	プリント 基板の 設計・製 造・販売	(被所有) 直接 3.6	当社製品の販売 製品・主材料の 購入 役員の兼任	当社製品 の販売	659	売掛金	67
							製品仕入 等	47	買掛金	3

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2 当社取締役日比利雄氏は、株式会社エヌビーシーの議決権の86.4%を直接所有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	676円53銭	677円93銭
1株当たり当期純利益	42円37銭	5円37銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	614	78
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	614	78
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,503	14,572

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	10,100	10,137
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	269	251
(うち非支配株主持分)(百万円)	(269)	(251)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	9,830	9,886
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	14,530	14,583

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,635	3,877	2.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	673	1,021	3.1	
1年以内に返済予定のリース債務	37	42	0.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,098	3,158	3.3	2027年2月 から 2031年10月 まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	42	61	1.1	2027年2月 から 2030年12月 まで
その他有利子負債				
合計	8,486	8,162		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,041	826	489	478
リース債務	27	23	6	4

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,351	24,697
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	197	738
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	107	78
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	7.42	5.37

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	751	963
受取手形	2	0
売掛金	1 1,015	1 1,070
電子記録債権	618	504
製品	364	286
仕掛品	162	255
原材料及び貯蔵品	486	519
前払費用	54	50
未収入金	1 1,137	1 1,217
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1 198	1 371
その他	1 53	1 93
貸倒引当金	2	0
流動資産合計	4,843	5,332
固定資産		
有形固定資産		
建物	220	230
構築物	16	15
機械及び装置	366	393
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	28	35
土地	607	607
建設仮勘定	118	0
リース資産	41	33
有形固定資産合計	1,402	1,317
無形固定資産		
ソフトウェア	6	4
電話加入権	1	1
無形固定資産合計	8	6
投資その他の資産		
投資有価証券	592	929
関係会社株式	5,348	5,310
関係会社長期貸付金	1 2,442	1 2,148
保険積立金	47	49
繰延税金資産	168	
その他	18	17
貸倒引当金	2	0
投資その他の資産合計	8,616	8,453
固定資産合計	10,027	9,777
資産合計	14,870	15,110

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	120	3
買掛金	1 409	1 504
電子記録債務	1 878	1 668
短期借入金	2,200	2,350
1年内返済予定の長期借入金	371	544
リース債務	9	9
未払金	1 338	1 383
未払費用	114	120
賞与引当金	111	116
その他	22	40
流動負債合計	4,576	4,740
固定負債		
長期借入金	2,725	2,258
リース債務	38	29
長期未払金	35	35
退職給付引当金	114	112
繰延税金負債		241
その他	10	11
固定負債合計	2,924	2,688
負債合計	7,501	7,429
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,102	1,102
資本剰余金		
資本準備金	1,152	1,152
その他資本剰余金	51	69
資本剰余金合計	1,203	1,222
利益剰余金		
利益準備金	44	44
その他利益剰余金		
別途積立金	675	675
繰越利益剰余金	4,134	4,115
利益剰余金合計	4,854	4,835
自己株式	10	7
株主資本合計	7,150	7,152
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	219	520
繰延ヘッジ損益	0	8
評価・換算差額等合計	218	528
純資産合計	7,368	7,681
負債純資産合計	14,870	15,110

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	2 9,068	2 9,504
売上原価	2 8,134	2 8,473
売上総利益	933	1,030
販売費及び一般管理費	1 1,338	1、2 1,282
営業損失()	404	251
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 843	2 615
その他	20	25
営業外収益合計	863	640
営業外費用		
支払利息	166	166
売上債権売却損	4	5
その他	0	0
営業外費用合計	171	172
経常利益	287	216
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益		243
特別利益合計	0	243
特別損失		
固定資産売却損	4	0
固定資産除却損	2	1
関係会社株式評価損		3 38
特別損失合計	6	40
税引前当期純利益	281	419
法人税、住民税及び事業税	40	20
法人税等調整額	120	257
当期純利益	361	140

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,102	1,152	30	1,182	44	675	3,917	4,637
当期変動額								
剰余金の配当							144	144
当期純利益							361	361
自己株式の取得								
自己株式の処分			20	20				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計			20	20			217	217
当期末残高	1,102	1,152	51	1,203	44	675	4,134	4,854

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18	6,904	203	10	213	7,117
当期変動額						
剰余金の配当		144				144
当期純利益		361				361
自己株式の取得						
自己株式の処分	7	28				28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			16	10	5	5
当期変動額合計	7	245	16	10	5	250
当期末残高	10	7,150	219	0	218	7,368

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,102	1,152	51	1,203	44	675	4,134	4,854
当期変動額								
剰余金の配当							159	159
当期純利益							140	140
自己株式の取得			0	0				
自己株式の処分			19	19				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			18	18			18	18
当期末残高	1,102	1,152	69	1,222	44	675	4,115	4,835

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10	7,150	219	0	218	7,368
当期変動額						
剰余金の配当		159				159
当期純利益		140				140
自己株式の取得	5	5				5
自己株式の処分	8	27				27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			300	8	309	309
当期変動額合計	2	2	300	8	309	312
当期末残高	7	7,152	520	8	528	7,681

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法

(評価基準は収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

(評価基準は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～47年

構築物 10～15年

機械及び装置 4～6年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～6年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。リース資産は該当する固定資産の科目に含めて計上しております。

3 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

主として売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。事業年度末において、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加算した額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、主にプリント配線板及びこれに付随する電子部品等の製造販売をしており、主力製品である片面プリント配線板及び両面プリント配線板事業では、家電製品や自動車関連、電子機器など幅広い顧客向けに販売しております。また、実装・搬送治具の実装関連事業では、国内を中心に販売を行っております。

当社では、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、製品を顧客に引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で顧客との契約において合意した対価を収益として認識しております。

製品等の国内販売においては、出荷時から顧客の検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出版売においては、顧客との間で事前に取り決めた貿易条件に従って収益を認識しております。

また当社では、当社の商標に関するライセンスを含む製品を販売することによるロイヤリティ収入が生じております。ロイヤリティ収入は、ライセンス先の企業の売上高に基づいて生じるものであり、ライセンス先の企業において当該製品が販売された時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3か月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

6 ヘッジ会計の処理

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は金利スワップ取引、為替予約取引及び通貨スワップ取引であります。

ヘッジ対象は借入金、外貨建未収入金・外貨建買掛金及び外貨建貸付金であります。

(3) ヘッジ方針

当社は内部規程に基づき、変動金利支払の借入金の一部について、短期市場金利の上昇リスク軽減を目的として金利スワップ取引を行っております。

外貨建未収入金・外貨建買掛金及び外貨建貸付金について、未収入金・買掛金・長期貸付金の支払時及び回収時のキャッシュ・フローを確定させることを目的として、為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っております。

なお、連結会社間取引をヘッジ対象とするデリバティブ取引はヘッジ会計を適用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理及び為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っている取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しており、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	1,402百万円	1,317百万円
無形固定資産	8百万円	6百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）・固定資産の減損損失」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

保証債務

金融機関からの借入金に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
Kyosha Hong Kong Company Limited	299百万円 (US\$2,000千)	287百万円 (US\$1,800千)
PT. Kyosha Indonesia	747百万円 (US\$5,000千)	879百万円 (US\$5,500千)
Kyosha Vietnam Co.,Ltd.	657百万円 (US\$4,400千)	527百万円 (US\$3,300千)
合計	1,704百万円 (US\$11,400千)	1,694百万円 (US\$10,600千)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	334百万円	680百万円
長期金銭債権	2,442百万円	2,148百万円
短期金銭債務	247百万円	374百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運賃	73百万円	92百万円
役員報酬	133百万円	134百万円
給料手当及び賞与	488百万円	458百万円
賞与引当金繰入額	38百万円	40百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	4百万円
退職給付費用	28百万円	19百万円
福利厚生費	115百万円	112百万円
減価償却費	23百万円	18百万円
旅費交通費	40百万円	33百万円
手数料	167百万円	161百万円
賃借料	49百万円	46百万円
おおよその割合		
販売費	46.3%	46.1%
一般管理費	53.7%	53.9%

2 関係会社との取引高

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引 売上高	718百万円	752百万円
仕入高	2,202百万円	2,178百万円
営業取引以外の取引 による取引高	933百万円	691百万円

3 子会社株式の減損処理による特別損失

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社が保有する子会社であるKyosha de Mexico, S.A. de C.V.の株式について評価を行った結果、実質価額が低下していることから、2026年3月期の個別決算において減損処理を実施し、関係会社株式評価損として38百万円を特別損失に計上しております。その結果、帳簿価額は81百万円となりました。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	5,348	5,310
関連会社株式		
合計	5,348	5,310

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	108百万円	100百万円
投資有価証券	9百万円	4百万円
賞与引当金	35百万円	36百万円
役員退職慰労金	9百万円	9百万円
繰越外国税額控除	45百万円	33百万円
関係会社株式評価損	70百万円	82百万円
その他	110百万円	118百万円
繰延税金資産小計	388百万円	385百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	百万円	100百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	126百万円	282百万円
評価性引当額小計	126百万円	383百万円
繰延税金資産合計	262百万円	2百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	89百万円	237百万円
その他	4百万円	5百万円
繰延税金負債合計	93百万円	243百万円
繰延税金資産(負債)の純額	168百万円	241百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久損金不算入項目	1.7%	0.9%
住民税均等割等	3.7%	2.5%
受取配当金等永久益金不算入項目	70.4%	32.3%
評価性引当額	1.8%	60.8%
外国税源泉税	10.2%	4.4%
税率変更による影響額	2.4%	%
法人税額の特別控除額	%	0.3%
その他	0.0%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%	66.4%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
有形固定資産	建物	220	45	0	35	230	1,088
	構築物	16	5	1	4	15	143
	機械及び装置	366	249	0	223	393	2,177
	車両及び運搬具	1	1	0	2	0	5
	工具、器具及び備品	28	35	0	28	35	364
	土地	607				607	
	建設仮勘定	118	0	118		0	
	リース資産	41			8	33	32
	計	1,402	338	120	302	1,317	3,811
無形固定資産	ソフトウェア	6	2		4	4	
	電話加入権	1				1	
	計	8	2		4	6	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	金属基板製造設備	100百万円
	N C ルーター加工機	21百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5		4	0
賞与引当金	111	116	111	116
退職給付引当金	114		2	112

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取及び買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取及び買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.kyosha.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第67期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月30日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第67期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月30日 近畿財務局長に提出。
(3) 半期報告書及び確認書	(第68期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月14日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2025年6月30日 近畿財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書	法24条の6第1項に基づくもの		2026年4月1日 近畿財務局長に提出。
(6) 訂正自己株券買付状況報告書	法24条の6第2項に基づくもの		2026年4月6日 近畿財務局長に提出。
(7) 自己株券買付状況報告書	法24条の6第1項に基づくもの		2026年5月1日、 2026年6月2日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社京写

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 則岡 智裕

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京写の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京写及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社京写における固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社京写グループの当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産7,145百万円、無形固定資産120百万円が計上されている。このうち、有形固定資産1,317百万円及び無形固定資産6百万円は、株式会社京写に関するものである。</p> <p>株式会社京写は、主たる事業としてプリント配線板、実装関連製品の製造及び販売を営んでおり、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、固定資産の減損会計の適用に当たって、株式会社京写を一つの資産グループとしている。</p> <p>会社は、当連結会計年度において継続して営業損失を計上したことから、当該資産グループについて減損の兆候があると判断している。減損損失の認識の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローは、継続的な使用によって生じる将来キャッシュ・フロー及び使用後の処分によって生じる将来キャッシュ・フローから構成されている。継続的な使用によって生じる将来キャッシュ・フローは事業計画を基礎として見積られており、当該事業計画には主要な仮定として翌期以降の販売数量が含まれている。また、使用後の処分によって生じる将来キャッシュ・フローは、主に不動産の正味売却価額を基礎として見積られており、重要な資産については不動産鑑定評価を用いて算定されている。事業計画における主要な仮定は見積りの不確実性を伴い、また、不動産鑑定評価を含む正味売却価額の算定には専門性を要することから、これらに関する経営者の判断は、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社京写における固定資産の減損損失の認識の判定が、当連結会計年度の連結財務諸表において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社京写における固定資産の減損損失の認識の判定について検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産の減損損失の認識の判定に関する内部統制を理解した。 ・ 事業計画の見積りの不確実性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較分析した。 ・ 事業計画の主要な仮定である翌期以降の販売数量について、直近の受注状況、市場の成長見込みに関する外部データ、及び過去の実績推移との整合性を分析し、仮定の合理性を評価した。 ・ 事業計画の主要な仮定に一定の不確実性を織り込んだ場合の監査人による独自の将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識の判定に与える影響を検討した。 ・ 正味売却価額の算定にあたり経営者が利用した不動産鑑定士の専門性、能力及び客観性を評価した。 ・ 経営者が利用した不動産鑑定士の評価結果について、当監査法人が利用する外部の評価の専門家を開与させ、妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京写の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社京写が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程

を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社京写
取締役会 御 中

太陽有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 則 岡 智 裕

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京写の2025年4月1日から2026年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京写の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(株式会社京写における固定資産の減損損失の認識の判定)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。